

令和7年12月9日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	川久保和幸
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	錦	織	賢	二
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	山	北		太
営	業	部	佐	木	征	夫
福	祉	部	馬	場	真	嗣
福	祉	部	田	寄	美	智子
こ	ど	も	古	賀	龍	一郎
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	弦	卷	一	寿
ま	ち	づ	山	口		洋
総	務	課	古	田	香	代
企	画	政	小	柳	真	一
財	政	課	藤	井	喜	友

議 事 日 程 第 3 号

12月9日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和7年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	19 杉 原 豊 喜	1. 市内三分校の今後のあり方について 2. 林道の維持管理について 3. 市道の影木伐採について 4. 施設整備について 1) 中央公園グラウンド、スポーツセンター 2) 農村環境改善センター 3) 唐原住宅 4) 神六山展望台の存続について 5) 武道館について
6	5 江 口 康 成	1. 地域おこし協力隊について 2. 観光について 3. 道路行政について 4. 市営住宅について 5. ふるさと納税について
7	4 中 山 稔	1. マイナンバーカードの更新状況について 2. 人間ドック及び脳ドックの受診率について 3. 医療・スポーツ連携による健康づくりについて 4. 道路行政について 1) 国道 35 号立野川内峠地区の歩道設置について 2) 県道 257 号梅野有田線馬乗場峠周辺の歩道設置について
8	7 朝 長 勇	1. 水道料金改定について 2. 武雄アジア大学について 3. 読書の効果とスマホ使用の弊害及びデジタル教育の在り方について 4. 文化会館大ホールの検討状況について

---

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

ここで、執行部より答弁の訂正の申出がっておりますので、これを許可したいと思います。山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

おはようございます。昨日、江原議員の答弁で、水道行政について、武雄市民の現行料金からの年間の上がり幅について答弁をいたしました。間違った答弁をいたしておりましたので、訂正をいたします。

年間の上がり幅については、正しくは令和8年、9年は年間2億1,840万円の増、令和10年からは年間3億3,120万円増との試算になります。訂正をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

発言に関する取扱いについて申し上げます。

昨日の20番江原議員の一般質問において、事実と異なる部分の発言が判明をいたしておりますので、当該部分につきましては、後刻、適切な措置を取らせていただきます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を始めます。

最初に、19番杉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番杉原議員

○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、19番杉原豊喜、一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、昨日の深夜、青森県で地震が発生しました。まだ被災状況も分かっておりませんが、被災された皆様方にはお見舞いを申し上げます。

今回の質問につきましては、市内三分校の今後のあり方について、林道の維持管理について、市道の影木伐採、施設整備についてと、大きくは4項目にわたって質問をさせていただきます。

時間がちょっと足りないようですので、早速入らせていただきます。

まず最初に、市内にあります3分校の今後の在り方についてお伺いをいたします。

平成18年合併時には市内に4つの分校が存在していたところですが、矢筈分校が平成22年、本校と統合になり、現在では山内町に3つの分校が存続しているところであります。

この3分校が改築、建て替えされた経緯は、皆様方は御存じのことだと思いますけれども、犬走分校につきましては、県道の拡幅工事に伴い敷地の一部が収用対象となり、県からの移転補償等により建設されました。

舟原分校と立野川内分校は、築 40 年以上が経過しており、危険性等に伴い当時の総合計画事業実施計画に沿って建て替えされたところであります。建設時には在校生徒もかなりいらっしやいました。20 人以上いらっしやったと思いますけれども、十分に分校条件は満たしていたところでございます。

そこでまずお伺いいたしますが、矢筈分校も含めて、県内では平成 22 年頃までに本校にかなり統合となっておりますが、その一番の要因となったものはどういったものが言えるのか、児童数がゼロ近くになったためというのか、ほかにあるのか。

分校を設置できる上限基準というものは、どういったものが言えるのか。

そして、現在のような少子化時代にはあり得ないと思いますが、条件整備ができれば文部科学省の認可は可能なのか。

県内に存在する分校の数は現在幾らあるのか。

以上、まず 4 点お伺いいたします。

**○議長（吉川里己君）**

古賀こども教育部長

**○古賀こども教育部長〔登壇〕**

おはようございます。まず、1 点目でございます。

県内の小学校分校の数でございます。現在、佐賀県内におきましては、小学校の分校の数は 8 校でありまして、うち 2 校が休校となっております。現在、動いている分校としては 6 校ということでございます。

2 点目でございます。西川登小学校矢筈分校でございますが、平成 22 年 3 月で閉校となっております。これにつきまして、主な要因としましては、まず少子化に伴う児童数の減少というものが大きな要因というふうになっております。

分校を設置できる基準についての御質問でございます。特に、国が示している分校の設置基準というものはございません。これまでは、離島や山間地域で本校までの距離が遠いことや、高低差が激しく通学が非常に困難な場合において分校を設置されてきたというような経緯がございます。

4 点目です。実際、条件等はございませんが、児童のよりよい学習環境を整えることというのが最優先であると考えております。保護者、地域からの要望等があれば、この分校の設置等については市で総合的に判断していくことになるかと思っております。

**○議長（吉川里己君）**

19 番杉原議員

**○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

ただいま答弁にもございましたように、県内 8 校中 2 校が休校中で現在 6 校、6 校のうち 3 校が武雄市内に存続しているところであります。分校存続に対して、やっぱり一番の課題

は少子化、これが言えるんじゃないかならうかと思えます。

また、私たちが舟原分校、立野川内分校等を建て替えるときには、文部科学省のほうに何回となく要望に行った経験がありますけれども、そういったときに、やはり分校を設置する要件の中には、本校までの距離が遠くて、1、2年生の通学には負担が大きい、地形的問題ですね。行くときは下り坂だけれど帰りは上り坂と。こういった不便さがあると。また、交通の便がないなども要因の一つではなかったのかと思えます。こういったことも要求の一つに私たちは入っていたところでもございます。

私の船の原地区は舟原分校がございまして。ここに当時通学されていた方、これは私の同級生、友人でもあったわけで、距離を大まかに測ってみました。私の同級生の家から分校まで約3.3キロ、分校から本校まで約3キロ、計6キロ以上あります。そこをですね、やはり毎日通学されたらと。先日の三夜待の中でこういったことを彼が話していましたが、やはり小学校1年生から中学3年生まで、ほとんど1日も欠席したことがないということをおっしゃいました。私も、雪が降っても雨が降っても全部通学したと。また、私の子供もその距離を通学してきたと。ちょっと今では懐かしい思い出と、大分私たちも頑張ってきたなということをおっしゃって話していたところでもございます。

そういったことなどを踏まえて、当時の人たちが分校を建設されたものだと思います。

また、そこでお伺いいたしますけれども、現在の3分校の児童生徒の人数はどれぐらいか、今後の入学予定者の数も把握されていると思えますけれども、この件について、児童生徒の推移ですね、お伺いいたします。

**○議長（吉川里己君）**

古賀こども教育部長

**○古賀こども教育部長〔登壇〕**

スライドをお願いいたします。

（モニター使用）御質問に回答いたします。

まず、3分校の生徒数の推移でございますが、上のほうから、緑が犬走分校、オレンジが舟原分校、青が立野川内分校でございます。

犬走分校につきましては、現在、1年生が1名、2年生が3名で計4名。舟原分校が1年生が0、2年生が6名、計6名。立野川内分校は1年生が5名、2年生が7名で計12名ということで、令和7年、一番左側の数字が現数でございます。

今後につきましては、令和8年から12年につきまして、令和7年の7月現在の時点での推移を挙げておりますが、いずれにしても数が減る方向になっておりまして、令和8年度からは3分校ともに8名以下というふうな状況になっていくと推測されております。

**○議長（吉川里己君）**

19 番杉原議員

**○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

児童の数も年々減っていくということですね。

そうした中、今年度は2つの分校が複式学級で、来年度からは全ての分校が複式学級になるということのようでございますが、複式学級というのは、皆さん全部耳にされたことあるんじゃないかなと思います。私も耳にはしますけども、実際、参観したことはございません。

多分、1人の先生が1年生と2年生を同時に授業されるものだと思いますが、授業の仕方ですね、どういった方法でされているのか。

例えば1人の先生が1年生には国語、2年生には算数。これを10分ずつとか、20分ずつとかされているのかですね。そこら付近の授業の仕方をお伺いいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾教育長

**○松尾教育長〔登壇〕**

おはようございます。今、御指摘をいただきました複式学級ですけども、2つの学年の児童で編成する学級のことでございまして、その編成基準については国の「義務標準法」という法律で規定されております。

先ほど表にありましたように、1年生を含む場合だったら8人以下ということで、来年以降、全て8人以下になっておりますので、複式学級という形になるわけですけども、先ほどお話しいただきましたように、2つの学年を1人の教員で指導するということになりますので、教科によっては一緒にできない内容もございますので、1人で同時に2つの学習内容を指導していくということになっております。

**○議長（吉川里己君）**

19番杉原議員

**○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

ただいま答弁いただきましたように、1人の先生が1年生と2年生を同時に別々の内容の授業を行っていただくということになりますと、やはり先生たちの苦勞、子供たちも戸惑いもあるんじゃないかなと思います。

そこでお尋ねいたしますが、複式学級での課題と言われる点はこういったものが言えるのか。また、反対によい面と捉えられる点はこういったものが言えるのか。

すなわち、分校の学習環境というものはどのような状況なのかお伺いいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾教育長

**○松尾教育長〔登壇〕**

複式学級の課題でございますけれども、先ほど申しましたように、2学年一緒にできない

ような学習内容も多々ありますので、こういった場合は同時に指導ができないということになりますから、先生から直接指導を受ける時間が制約されると。

あるいは、少人数でございますので、多様な考えに触れる機会が少なくなってくるという課題が考えられます。

逆によい点ですけれども、少人数ということですので、よいほうから見ましたら、目の行き届いた指導がしやすいといういい点もあります。

ある面から見たらよい点、ある面から見たら課題というようなところもございます。

市内3分校の学習環境でございますけれども、3分校とも地域の方々の支援をいただきながら学校生活を送れているところでございます。

ただ、先ほど申しましたように、少人数ということがメリットにもなるし、デメリットにもなるという両面がございます。

また、各学年の児童数が少なくなっておりますので、3年生になったら本校に行くというようなことになりますので、本校に行ったときの学習環境の変化という課題もあるところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

19 番杉原議員

**○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

ただいま教育長より、課題とか、いい面とか、るる話していただきましたけれども、私たちもいろんなことを耳にはするわけですね。

やはり端から見たら、少人数指導ということで、先生たちがもう個々の指導のような形でできるのじゃないとか、また、本校に行ったときに多くの中に入って行って、子供たちの戸惑いもあるんじゃないかと、いろんな話を聞くところでもございます。

そういったことで、やはり児童のためになる対応が必要ではと思われれます。

そこで、ただいま答弁されたことなどを踏まえてですけれども、今後の3分校の在り方について、教育委員会、あるいは市としてはどのようなお考えをお持ちなのか伺いたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾教育長

**○松尾教育長〔登壇〕**

先ほど部長から答弁をいたしましたけれども、何といたっても子供たち、児童にとってのよりよい学習環境を最優先に考えております。

そういうことを考えながら、今後の分校の在り方ということを考えていく必要があると思っております。

そういったことから、令和8年度から、該当児童の保護者の方々に、分校に行くか、本校

に行くか、それをいずれかを選択していただくという、こういう制度があるわけですがけれども、その名称を特定地域選択制と呼んでおりますけれども、そういう制度を導入することといたしました。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

本校と分校のどちらかを選択するか、どちらかに通うか、特定地域選択制を導入して結果を、状況等を判断すると。結果により状況を判断するような旨を教育長が答弁されましたけれども。

この特定地域選択制、私も初めて聞きます。皆さん方も初めて聞く方がいらっしゃるんじゃないかなと思いますけど、この特定地域選択制は、本校に通うか、分校に通うか、どちらかを選択するということのございですが、これの導入について、やはり保護者とか関係者とか、分校が存在する地域の方とか、そういった方々に説明等はどのような方法でされるのかですね。そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

特定地域選択制の導入についての説明の在り方ですがけれども、まずは該当校2校の校長、あるいは山内町の区長会長、あるいは分校区の区長様方に特定地域選択制の導入について、まずは説明を行いました。

そして、11月前後に、来年度入学をする新1年生の保護者には、就学時健康診断というのがあっておりますけれども、そのときに教育委員会から直接出向いて説明を保護者の方にして、希望調査を行うということ。

あるいは、現在1年生はこの就学時健診には来ませんので、1年生の保護者にはお手紙を配付いたしまして、希望調査を行ったところがございます。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

いろいろ説明を行っている部分もある、また、今後関係者の皆さん方には説明をしていくと、アンケート等も取るということがございますけれども、この特定地域選択制というのは、やはり分校の存続、統合等にも直接関係するものではなかろうかと思われまので、こういうときこそ教育行政の手腕を十二分に発揮していただいて対応を求めておきたいと思います。

分校が長年にわたり果たしてきた役割は大きいものがあつたことは、もう皆さん方、御承知のことと思います。地域行事等への参加、交流、施設自体も社会体育や行事などにも活用

されているものと思います。

そういったことなどを踏まえていただいた上で、今後の在り方については、関係者への周知、声を聞くなど、慎重な対応が必要だと思いますけれども、これについて、先ほどの質問と若干かぶりますけれども、どのようなお考えをお持ちか伺いたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

何回も言っておりますけれども、児童にとってよりよい学習環境となることを最優先に考えながら保護者の皆様の御意見を聞き、地域の方々と連携しながら今後の分校の在り方を検討していくこととしております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

何回も聞いて申し訳ございません。

分校は先ほど申しましたように、いろんな成果、効果を上げてきて、歴史もつくってきたものと思います。

舟原分校では 30 年近く、山の分校と海の分校として交流をしてきた経緯もあります。そのたびたびに佐賀新聞で大きく取り上げていただいたところでもありますけれども。

私が分校の存続とか統合とか言える立場にはありませんが、やはり教育行政者として、まずは子供が主役ということを考えていただいて、そして保護者や地域のためにも安心感、期待が持てる対応を求めて、次の質問に移らせていただきます。

次に、市が管轄する林道の維持管理について伺いたします。市が管轄する林道は何路線で、距離はどれくらいあるか。それと、林道の舗装率、基準はどのようになっているか、まず伺いたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市内には林道が 55 路線で、総延長が約 79 キロとなっております。舗装に関してですけど、碎石舗装が基本でございます。縦断勾配の急なところのみ局所的にコンクリート舗装をしておるところでございます。

また、整備時の条件等により、全線アスファルト舗装の路線も一部ございますが、そういったところで、アスファルトの舗装率としては把握していない状況でございます。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

**○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

市が管轄する林道につきましては、55 路線、79 キロメートルということですね。距離的には意外と短いという感じはしますが、これぐらいですかね。林道ですので、影木に当たる部分は幾らでもあると思います。しかし、道の部分ですね。これ、道の部分です。これも道の部分。この道の部分の維持管理については、どのような対応をされているのか。また、されてきているのか。

ちなみに、私の区では年に 1 回、市より委託を受けて草払いを行っていますが、他の地区に関してはどういった状況なのか、まずお伺いいたします。

**○議長（吉川里己君）**

佐々木営業部長

**○佐々木営業部長〔登壇〕**

先ほど議員から紹介がありましたように、各行政区のほうに委託をし、草刈り作業等をお願いしておるところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

19 番杉原議員

**○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

林道の維持管理については、管理ですね、これは。草払いだけの管理については市内どこの地区も同じだということでございます。

そしたら、この委託単価、どれぐらいなのか。そして、単価の見直しは定期的にされているのか。されていなければ、時代に即応した単価の見直しを行う考えはあられるか。

以上、3 点、お伺いいたします。

**○議長（吉川里己君）**

佐々木営業部長

**○佐々木営業部長〔登壇〕**

作業の単価でございますが、作業委託の単価として 1 メートル当たり 25 円、こちらの単価は固定でございます。

ただ、算出の際の作業員報酬につきましては、毎年度改定しているところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

19 番杉原議員

**○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

委託単価の見直しは、もう固定で、していないということでございますけれども。

こういった草が生い茂ったところがこういうふうに除草されるんですよ、メーター 25 円で。私もお願いしたいなぐらいの単価ですね。

これもさっきと一緒にのところですよ。軽トラックも通れないぐらい草がわーっときてい

るところも、こういうふうには除草されると。

作業員報酬は毎年改定しているということですが、林道の草払いにはこれは関係していない、作業員報酬は関係ないんじゃないかと思います。

作業員報酬は市道の草払い、例えば狩立・日ノ峯ダム周辺の草払いなんかには作業員報酬で対応されて、これは毎年改定しているということですので、単価的には本当に安いという感じがしているところでもございます。

林道は農林業の作業等に地域の方々が利用されるものでありますので、無理な要望等はできませんけれども、やはり時代に即応した単価の見直しが必要ではないかなということをおし述べておきたいと思っております。

そして、これが今後、一番の問題になってくると思っておりますが、高齢化等も進んで、出役される方も少なくなってきて、年々大変になってきているという声を関係者からもよく聞くところでございます。そうしたことで、今後も地区に委託を続けていかれるのか。もし、委託を受けるのが無理だと言われたときには、どのような対応をされるのかお伺いをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

佐々木営業部長

**○佐々木営業部長〔登壇〕**

今後も引き続き行政区へ委託したいところでございますが、万が一、受託困難となった場合は、事業者等への委託も検討する必要があるかと考えているところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

19 番杉原議員

**○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

本当ですね、これに出役されている方とか関係者の方、世話役の方々から、本当に大変だということをよく耳にするわけでございます。

遠からずですね、このような時期が来るんじゃないかと思われまので、現状を把握していただいて、業者の方への委託を視野に入れた検討を求めておきたいと思っております。

次に、林道もイノシシに荒らされたり、開設後かなりの年数もたち、自然にのり面等が壊れて側溝は埋まり、幅員も狭まったり、四輪駆動の軽トラックの底がこすれるといったところもあるようでございます。

そういったことで、こういったところの調査等はどのようにされているのか。されていれば、どういった方法でされているのかお伺いをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

佐々木営業部長

**○佐々木営業部長〔登壇〕**

調査の方法ですけど、各区長さんからの通報によりまして現場立会い等を行っております。

事案ごとの対応というところでございます。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

区長さんの通報で現場立会いを行って、そして、いろんな対応をその都度都度行っていただいているということでございますけれども、私も見た感じ、その割には未整備の部分も多く目にするわけでございます。

しかし、先ほどの答弁にもありましたように、55 路線、79 キロメートルを調査するのも大変だと思います。

そこで、主に林道、農道等を巡回されているいのししパトロール隊に、そういったところがあつたら報告をお願いします。

また、側溝など、全ての土砂を取り除くのは無理な面もあるのではと思います。まずは、災害等に直結するようなところや、くぼみ等がひどいところ、崩壊が著しいところなどは業者に委託するなど、早急な対応も必要ではと思いますが、市として今後の対応についてお伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

老朽化が著しいところの対応でございますが、先ほど紹介がありましたように、まず、いのししパトロール隊が市内を巡回されております。そちらのほうから報告を受けられるように調整してまいりたいと思います。

また、著しい部分につきましては、土木事業者等に維持工事等を発注していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

まあ、こういったのり面が壊れているところですね。ここも軽トラックがやっと通れるぐらいの幅員はあります。

こういったところもあるわけですが、できたらですね、全てはとても業者へ委託できないと思いますので、取りあえず、いろんな災害がひどいところ、報告を受けながら業者へお願いするなど、そういった対応を求めておきたいと思いますが。

ある地区と今は申しますけれども、後で部長のほうに聞きますけど、林道の側溝が土砂で塞がっていて、雨のたびに、家のほうへ川ようになって水が流れてきて心配だ、何とかしてほしいといった声もあるようでございます。これはつい最近の声でございます。取りあえ

ずは、区長さんなど報告を受け、現調等を行っていただいてのよりよい対応を求めておきたいと思います。

次に、山内町の鳥海～踊瀬線。バイパスと県道のちょうど交差部分から左に入ったところ。そして、山内町の犬走地区の有富自動車のところまでは、県単林道として建設されたところでもあります。地権者が無償で土地を提供したら工事のほうは県でしていただくと。そして、その完成後には市へ移管されるものだと聞いておりましたが、管理者は県という看板が立っております。

市へ移管はされていないのか。草刈り等の管理は県でされるのか。

ここにバリケードがあります。このバリケード、何のためにバリケードをされているのか、まずお伺いいたします。

**○議長（吉川里己君）**

佐々木営業部長

**○佐々木営業部長〔登壇〕**

林道の鳥海～踊瀬線の件でございますが、杵藤農林事務所のほうに確認しましたら、現在、手直しの工事をされているということで、バリケードが設置されたままの状態になっているということです。

このため、市への移管につきましては、令和8年度以降になる見込みということで聞いておるところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

19番杉原議員

**○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

市への移管は令和8年度以降ということでございますけれども、バリケードは手直し工事が行われているためということで、車が通った形跡は全然ないんですね、最近。もう1年以上、通った形跡がないようでございますけれども。それはいいとしまして、多分、部長のほうから県のほうに問合せがあったため、先週の木曜日か金曜日ぐらいに、入り口のほうは草刈りをしてありました、草刈り。やっぱり言うてみらんばいかんと思うたですね。せっかくの林道ですので、林業専用の林道でもいいですので、早期の有効活用ができるよう県への働きかけを求めておきたいと思います。

次に、市道の影木伐採について。

影木伐採については、原則、所有者が管理するものと言われていたのですが、市道等の市有地の影木伐採はどのようになっているのか、ちょっとお伺いしていきたくと思いますけれども。

以前、市で伐採していただいたことがありました。現在は、またこのように道に覆いかぶさっている状況になっております。普通なら、地元の作業所に、ある程度は伐採も行っていただいているようですが、ここは擁壁やフェンスがあり、素人では危険性もあるので

と思われませんが、こういったところへの市としての対応はどのようにされているか。

市内にはほかにもあると思いますが伺いたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。最初に、市道の通行に影響を及ぼしている、道に覆いかぶさっている影木伐採につきましては、地域でも御協力をいただいているところもございまして感謝申し上げます。

基本的には、市による道路パトロールで、通行に支障を来す影木を確認した場合は、その都度対応をしており、住民の方や区長さんからの通報をいただいた場合も同様に、その都度対応をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

こういったところは業者に委託していただくというふうに捉えていいんですかね。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

危険性の高い箇所につきましては、現地の状況を確認しまして、職員による伐採を行っておりますが、それでも難しい場合は、業者委託での対応を検討したいと思います。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

私は、全て切ってくれと言っているんじゃないんですね。危険性が伴うところ。多分、市で、今、管理されている作業員の方いらっしゃいますよね。多分無理じゃないかなと思いますけれども、そういったところをいろいろ現調していただいて、お願いしたいなと思っております。全て行政に頼るものではありませんが、市道ではほかにも大変なところ、危険なところがたくさんあると思いますので、調査等をしていただいて、優先順位をつけながら安心できる対応を求めておきたいと思っております。

次に、施設整備について伺いたします。

ちょっと早めに進めさせていただきたいと思っております。

今から質問する施設整備は、武雄市公共施設等個別施設計画に含まれているものもあると思いますが、1 番目に、山内中央公園グラウンドの排水整備についてでございます。

昨年 10 月 5 日、数年ぶりに町民体育大会が開催される予定でしたけれども、前日の雨で

水たまり、ぬかるみができて中止になりましたが、市内の他の町では開催できたと聞いております。以前は反対で、他のグラウンドではできないときも当グラウンドでは各種スポーツができていたわけであります。それくらい排水がよかったわけですけども。

そこでお伺いしますが、排水工事等の要望は、区長会や他の団体から市に直接行うものか、それとも今、指定管理をされている指定管理者に行うものかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

おはようございます。施設改修等に伴う要望等につきましては、スポーツ課のほうで受けております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

スポーツ課のほうで受けていらっしゃるということですね。

それでは、指定管理者の役割はどこまでなのか。単に使用許可だけかですね。排水等、悪いところなどへの若干の対応はされないのか。これも単なる状況報告のみだけか。

以前、市体協が指定管理者のときは、町の体協で、周囲の側溝は 400 メートル以上あると思います。蓋を外して数十人、もう 100 名近くのボランティアで土砂を上げて排水等をよくしていましたが、こういったものは今はどこが行っているのか、また、今後するのか、その件についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

側溝清掃等や草刈り等の日常管理については、指定管理者のほうで対応しております。

大がかりな作業等を伴う場合には、市と指定管理者で協議した上で対応しております。

今回の山内中央公園グラウンドにつきましては、周囲の側溝を確認したところ、全体的に土砂等の堆積が見られますので、早急に対応策を検討いたします。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

数年、もう大分なりますね。五、六年ぐらい前ですかね。1 回、2,000 万円か幾らかけて表土を変える工事をしていただいて、それから数年間はよかったわけですけど、最近、急にこのように悪くなってきたと思います。

そこで申し上げたいことは、数年前までは、ある程度の雨が降っても一晩か半日もすれば

利活用できるように排水対策もできていたわけですが、私が言っているこの中央公園グラウンドだけ要望するのではなく、市内には排水が必要なグラウンド、市営、また、そういったグラウンドもあると思いますけれども、学校も含めてでございます。

調査し、排水対策に取り組む考えはあられるかお伺いいたします。

**○議長（吉川里己君）**

山北企画部理事

**○山北企画部理事〔登壇〕**

ほかのスポーツ施設につきましても、排水等の状況について指定管理者のほうへ確認し、必要に応じて対策を行い、利用環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

**○議長（吉川里己君）**

19 番杉原議員

**○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

こういったグラウンドは多くの市民の皆さんが各種競技に利活用されるもんじゃなかろうかと思っております。特に最近では、グラウンドゴルフ等が大変はやっております、多くの方がグラウンドを利用されております。そういった実情を踏まえながら、早期の対応を求めておきたいと思っております。

次に、中央公園内のスポーツセンターの整備についてでありますけれども、スポーツセンターが市へ譲渡される前の所有者はどこだったのか、いつ頃譲渡されたのか、幾らで譲渡されたのか。

それと、譲渡されるときは、ある程度の整備はしてからと聞きますけれども、どの程度のものであったのか。

数年前に天井から金物が落下したが、幸いけが人はおられなかったようでございます。

その後、天井金具は取り外され、屋根のトタン部を塗装するための予算が組まれていたわけですが、さびを落としたら穴が空くおそれがあるということで、多分そのままの状態だと思います。

現在の状態はどのようなのか、その後の対応状況をお伺いいたします。

**○議長（吉川里己君）**

山北企画部理事

**○山北企画部理事〔登壇〕**

山内中央公園スポーツセンターは、昭和 54 年に当時の雇用促進事業団が主体となり、雇用福祉事業により整備した施設です。雇用福祉事業の廃止によりまして、地方公共団体へ譲渡されるということになりまして、平成 15 年 1 月 31 日付で雇用・能力開発機構と山内町の売買契約により、1 万 500 円で譲り受けております。

譲渡の際の補修ですが、具体的な改修の内容までは分かりませんが、譲渡の前に、雇用・

能力開発機構により、屋根、外壁及び天井の補修等が実施されたと聞いております。

また、平成 30 年、天井改修の際ですが、議員御指摘の天井改修等につきましては、平成 30 年度に実施しており、その際に屋根の塗装についても計画をしておりましたが、調査の結果、保護性さびが十分に機能しているということで、塗装不要との判断がなされております。

現在のところ、継続的な雨漏り等の報告等はありませんが、建築から現在まで 46 年が経過しており、経年による老朽化の進行もありますので、注視していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

詳細にわたっての質問をしたので、もう、ちょっと時間が足りないわけでございますけれども。

譲渡されたときには、多分、屋根と壁、この部分はですね、床部分もでしたかね、補修して、多分、譲渡されたんじゃないかなろうかと思っております。その年数もたつわけで、経年劣化も進んでいると思いますので。そこで、重要ですよ。

改築等への対応はどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

現時点において具体的な改築計画は策定しておりません。

武雄市公共施設等個別施設計画により、施設ごとの施設管理や整備方針を定めておりますが、当該計画につきましては、来年度に見直しを控えており、見直しの中では、施設の老朽度や耐震性・安全性の確保、利用状況、改修した場合の費用対効果などを整理し、公共施設全体の中で検討し、将来的な方向性を明確にしていきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

19 番杉原議員

○19 番（杉原豊喜君）〔登壇〕

そこら付近をお願いしたいと思いますけれども。この施設は、やはり市民の皆さん方をはじめとして、学校に体育館はあっても、小中高校生の方にも昼夜を問わず利活用されているわけですので、雨漏り等が起こる前に改築も含めた対応を求めておきたいと思っております。

次に、農村環境改善センター。この施設は昭和 54 年から平成 9 年まで、農村総合整備モデル事業の中で建設されたものだと思います。このモデル事業の中には圃場整備をはじめとして農業振興に関わる各種事業、そして、旧山内町の各区に農村公園グラウンドを土地を提供したら建設していただくなど、多くの事業が含まれているところでもございます。

今回は、多くの皆様方よりどころともなっております改善センターについてお伺いいたします。もう建設後、かなりの年数が経過しており、修理箇所もかなり出てきて、そのたびたびに対応をしていただいておりますが、今後は経年劣化等で修理等で対応できないところも出てくるものではと思われまます。

そこで、5年後、10年後を見据えて改築なども視野に入れるべきではないかと思いますが、どのようにお考えか。

また、以前に公民館と改善センターを一体化したら利便性も向上するのではないかと申したこともありました。これに対する市の考えは、どのようにお考えをお持ちかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

山内農村環境改善センターは、御指摘のとおり建設から約40年が経過しております。度々大がかりな改修が必要となっており、令和6年から7年度にかけましては変電設備及び空調設置の全館更新を行っているところです。

武雄市公共施設等個別施設計画では耐用年数が50年の設定となっているため、2036年までは改修を行いながらの活用としているところでございます。

また、山内公民館との統合というところでございますが、実態としまして、公民館機能の一部を担っており、同時期に建設された他市町における活用の状況では、ある程度期間を経過したものについては、各種公共施設への転用が見られている状況でございます。

本市としまして、今後、武雄市公共施設等個別施設計画の見直しにおいて、公民館との統合につきまして検討をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

19番杉原議員

○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕

私もですね、来年とか再来年に改築とか、そういうあれで申し述べているのではないわけですが、先ほど言われましたように10年後ぐらいだよ、そういったものを見据えながら。

今は文化会館、小ホールも解体されておりますけれども、この役割も若干は果たしている面もあると思います。

そして、この改善センターのように多目的に活用できる施設は市内にもそう多くはないと思いますので、修理の対応も悪くありませんが、将来を見据えた対応を求めておきたいと思っております。

次に、唐原住宅の改築について。

この住宅は築47年が経過して、木造のため、かなり老朽化が進んでおります。多分、老

朽化のためだと思われませんが、退去をされる方がもう年々増えて、空き室も増えているよう  
でございます。これは人口増と逆行して、減の要因になりつつあるのではと思います。

そこでお尋ねですが、入居されている方々から、来年改築とかではなく、市として本当に  
建て替えされる考えがえられるか、よく尋ねられます。

そこで、質問ですけれども、建て替えの考えはえられるかお伺いいたします。

**○議長（吉川里己君）**

山口まちづくり部理事

**○山口まちづくり部理事〔登壇〕**

議員御質問の唐原住宅でございますが、現在、募集の停止をしております、次期武雄市  
営住宅ストック総合計画の中でほかの住宅を含めた市営住宅全体で整備計画を位置づけるこ  
ととしております。

また、次期計画策定に当たっては、上位計画であります武雄市公共施設等総合管理計画の  
方針を基に、今後の人口減少、入退去者の状況、空き状況、需要量等を踏まえまして、市営  
住宅の在り方を検証し、令和10年度に策定を予定しております。

今後とも、入居者の皆様が安心して暮らせるように配慮してまいりたいと考えております。

**○議長（吉川里己君）**

19番杉原議員

**○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

ほかにも同様の施設があることは十分承知しております。

ここに入居されている方も、建て替えの考えがあれば、かなりこれからも期待を持たれる  
んじゃないかと思っておりますので、入居されている方々の要望に沿えるような対応を求めておき  
たいと思います。

そして、住宅の裏。この写真は南側になりますけど、この斜面、結構急なんですよね。そ  
いぎ、ここを、今までは若い人たちがいらっしやっただけで草を払っていたと。しかし、そこ  
を払っていたら、誰か滑っていかれたので市のほうにお願いしたと。それで、指定管理者と  
市のほうで担当が見に来られたということで、ここの責任者の方は、市役所のほうにも出向  
かれ、何回となく電話でもやり取りをしていたと。

そして、最後のどういった対応をするかという連絡は、1回、何か狭いところは除草剤を  
かけられた。あとはこちらのほうはどうするかということは、全然、対応状況の連絡がない  
ということでございますので、その責任者の方も市からこういう状況ですよということを待  
っていらっしやいますので、もうこれ以上申しませんけれども、その責任者の方にその状況  
等の連絡を。多分、市役所にも何回も出向かれて、電話もされていると思っておりますので、よろ  
しく願いをいたしたいと思っております。

次。

これ、どこだと思えますか。どこだと思えますか。（「上を書いてあるから」と呼ぶ者あり）  
ああ、書いてあった。神六山展望台です。

行ってみたら、それほどひどくはないんですけど、この神六山展望台はあまり高い山頂にあるわけではございませんけれども、天気の良い日には有明海、大村湾、佐世保湾まで見えるところでもあります。そのために展望台が造られたところでもございますけれども、このように、あまり高くないところから広範囲に見渡せるところはあまりなく、時期になれば登山者もかなり多いと。

しかし、数年前に経年劣化等の原因により一部が剥がれ落ち、応急対応で現在は利用可能にさせていただいております。

そこでお尋ねします。この展望台は改築か撤去かの選択しかないと思いますが、それともほかの方法もあるのか。そして、山頂には水、トイレもあります。これの有効活用も考慮しての答弁を求めます。

**○議長（吉川里己君）**

弦巻まちづくり部長

**○弦巻まちづくり部長〔登壇〕**

議員御指摘のとおり、神六山公園の展望台につきましては、展望台の下部の剥離等が確認されたために、令和5年度に剥離したコンクリート片の落下防止用ネットを設置し、利用者の安全を確保しているところでございます。

令和6年度に事業者へ委託し、状況把握のために調査をいたしましたところ、コンクリートの剥離や鉄筋露出等の経年劣化による損傷は認められるものの、構造本体に直ちに支障を及ぼす可能性は低く、当面は継続して利用できるものと判断をされております。

調査に合わせて補修や撤去にかかる概算費用を積算しましたところ、補修工事を行った場合は1,200万円程度、撤去工事の場合は約800万円程度の費用がかかる見込みであることが分かっております。

しかし、現時点では、具体的な補修や撤去の計画はございませんが、現状の安全対策を維持しつつ、より効果的な対策も検討しながら供用開始まで使用したい（96ページで訂正）と思っております。

また、周辺の、先ほども紹介いただいたトイレ、また、水源地、下の遊具等もございませけれども、そちらも合わせて、今後、有効活用を図ってまいりたいと思っております。

**○議長（吉川里己君）**

19番杉原議員

**○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

今の状況で当面は利用していくということですね。立て看板でもして、安全ですよという標示も、啓発もしていきながら、有効活用をしていただきたいと思います。

それで、北側のほうの草払いは、このようにきれいに船の原区のほうでされております。しかし、反対の南側のほうはどこが管理するのか、なかなか分かっていないようでございますので、そこら付近を調査して、船の原区か矢筈区かに連絡等もお願いをいたしたいと思っております。多くの方に安心して利用いただくための対応を求めておきたいと思っております。

そして、最後になります。

武道館。この武道館につきましては、あまり知られていないというか、知らない方もいらっしゃるようでございます。ここは5種目か6種目の競技ができれば国庫補助がありますよということで、その当時、建設がされたところでございます。

屋根の下はモルタル敷きなんですよ、断熱効果。そういったことで、大変、断熱で耐用もあると。壁は、剣道などであまり音が出ないように防音効果もある。ちょっと夏は暑いでしょうけどね、窓が少ないので。このように、窓も普通より少ないと。

そこで体育施設にも空調設備をと言われているところですが、今議会にも2校の体育館の調査費なども含まれております。

試験的にでも、この武道館に空調を整備してみたらと思っておりますけど、これについての市のお考えをお伺いいたします。

**○議長（吉川里己君）**

山北企画部理事

**○山北企画部理事〔登壇〕**

山内中央公園武道館は、平成7年築で比較的新しい施設であり、様々なスポーツ競技のほか文化祭等でも利用されております。

議員御提案の空調設備の設置につきましては、近年の猛暑を考えれば、暑さ対策として必要であると認識しているところでございますが、設置につきましては、利用状況や費用対効果、ほかの公共施設の整備状況などを踏まえて検討してまいりたいと思っております。

**○議長（吉川里己君）**

19番杉原議員

**○19番（杉原豊喜君）〔登壇〕**

ここに、ぜひとも空調を入れろということではなく、試験的に、ちょっとこういう施設に試験的にエアコンを導入してみたり、多分普通の、大がかりな空調の設備じゃなくして、山内町の改善センターに置いてあるぐらいの空調で多分賄えるんじゃないかと思うんですね。

今年の夏には、中学生が地区の公民館、これは三間坂区ですけれども、三間坂区の公民館のエアコンの効いたホールを借りて剣道の練習をされたという話を聞きます。

そういったことを考慮しながら、市の前向きな対応を求めて、私の一般質問を終わらせていただきます。終わります。

**○議長（吉川里己君）**

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

今し方の杉原議員の神六山の展望台につきまして、答弁の修正をお願いしたいと思います。

先ほど私のほうから、「神六山の展望台については、今後、効果的な対策も検討しながら供用開始までは使用したい」というふうに答弁をいたしましたけれども、正式には、供用限界まで使用したいということでございます。本当に申し訳ございませんでした。

○議長（吉川里己君）

以上で19番杉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩させていただきます。

休	憩	10時1分
再	開	10時8分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番江口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。

昨日深夜、青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.5、青森県八戸市において震度6強という地震が起こっております。被災された皆様にはお見舞いを申し上げます。

佐賀県は、地震は少ないところではありますけれども、いつ起こるか分からないのが地震であります。寝室に置いてある家具が倒れないようにと、一番いいのは家具を置かないというのがいいんですけども、あとは非常持ち出し袋の中身の確認、そして、食料、水、こちらの備蓄品の賞味期限等もこの際確認をしていただいて、いざというときのために皆様方も備えをしていただければと思います。

今回の質問ですけども、地域おこし協力隊について、観光について、道路行政について、市営住宅について、ふるさと納税についてと、以上5項目で質問を進めていきたいと思っております。

最初に、地域おこし協力隊についてお伺いをしていきたいと思っておりますけども、先日、市民の方から「地域おこし協力隊って何をする人たちなんですか」という問合せがありました。確かに名前は聞いたことがあると思っておりますけども、実際に何をしているのかというところが分かりにくいかもしれません。

最初に、地域おこし協力隊が何をする人たちなのかをお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

**○松尾企画部長〔登壇〕**

おはようございます。地域おこし協力隊制度は、都市部から過疎地域などに住民票を移し、地域の活性化に貢献する活動を行う総務省所管の制度となっております。協力隊は自治体からの委嘱を受け、最長3年の任期中に委嘱自治体が求める地域協力活動を行い、地域の活性化や隊員の移住、定住を促進することを目的としております。

**○議長（吉川里己君）**

5番江口議員

**○5番（江口康成君）〔登壇〕**

今、説明のほうをいただきましたけども、地域おこし協力隊、地域の未来を応援するために都市部から移住をして地域の活性化に取り組む制度というところですね。観光や地場製品の魅力発信、農林水産業への従事などを行いながら、地域と協力して様々な活動を行っていくというところになっております。

地域おこし協力隊、同じところでの任期は最長で3年ということで、隊員さん、それと地域の皆さん、そして地方自治体、三者それぞれがメリットを得られるという、三方よしの関係にあるとされております。隊員は自分の経験や能力を生かして、地域住民と交流し、新たな人間関係を築いていき、自分自身が理想とする暮らし方、あと生きがいなどを見つける機会を得ることができます。隊員が持つ行動力により、地域の魅力発信や課題の発見、そしてその解決の道筋が見えてくるというふうに言われております。地方自治体は、行政としての対応が困難なニーズ、または地域活動に対応できるようになったり、都市部からの人材流入により地域の活性化が期待できるとあります。

それでは、具体的にどのような分野で活動をされているのか、お尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾企画部長

**○松尾企画部長〔登壇〕**

地域おこし協力隊が従事する地域協力活動とは、農林水産業など一次産業への従事や、特産物を生かした特産品開発、移住・定住、観光、地域コミュニティ活動、環境保全、医療・保健、デジタル、教育・文化、スポーツ等の幅広い分野において全国で活躍されております。

**○議長（吉川里己君）**

5番江口議員

**○5番（江口康成君）〔登壇〕**

今ありましたとおり、観光、あと農林水産業、一次産業、また特産品の開発。あと、ほかにも地域づくりとまちおこし、空き家の活用あたりでも活動をされているというところであります。

では、今、全国で何人ぐらい活動をしているものなのか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

地域おこし協力隊の隊員数は、総務省資料によると令和6年度に7,910名が全国で活動されております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

令和6年度で、全国で7,910人と。総務省のホームページを確認しますと、令和8年度までに今、1万人を目標にしているそうでございます。

また、直近5年に任期を終了した隊員の約70%が、任期終了後も自分が就いたところに定住をして、地域での起業につながっているというケースも数多くあるようでございます。

それでは、武雄市における地域おこし協力隊の実績をお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

武雄市では、地域おこし協力隊制度を平成25年度から活用しております。

本年度までに累計8名の隊員に着任していただき、情報発信、教育支援、スポーツ振興などの地域協力活動に従事していただいております。

今年度は2名の地域おこし協力隊が在籍しており、移住や地域活動に取り組んでいただいております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

平成25年から武雄市では取り組んでいて、累計で8名で、今年度が2名というところですね。

ちなみに、この地域おこし協力隊の人件費であったり、いろんな経費があると思うんですけども、その出どころはどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

地域おこし協力隊に関する隊員の募集経費や活動経費については、総務省が定める金額の範囲内において特別交付税措置がなされております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

活動費等、募集費用に関しては国から特別交付税措置で出ているというところですね。

ここで、地域おこし協力隊の活動領域マップというのがありますので、見ていただきたいと思えますけれども、観光や特産品を開発したり情報発信をしたりして、地域経済を盛り上げる方向性のもの。また、一次産業の振興に関わり、それを生かしたり育てたり、環境保全活動や鳥獣害対策に取り組んでいく方向性のもの。また、高齢者や医療、福祉方面のサポート、あとは空き家、交通支援、災害対策などの社会課題を解決する方向性のものと。また、これらのものを組み合わせていき、幅広く取り組んでいく方向性のものなどがあるようございませう。これだけの幅広い領域で活動することができる地域おこし協力隊制度なので、活用しない手はないと思えます。

武雄市において、今後の地域おこし協力隊の採用予定、あるかどうかをお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

現在、来年3月の着任に向け、地域おこし協力隊を1名募集しております。

今後、地域おこし協力隊制度を有効活用できる事業があれば導入を検討してまいります。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

図のほうを見ていただくと分かりますとおり、いろんな分野がありまして、また担当課もそれぞれであるというところでもありますけれども、武雄市においてもこの地域おこし協力隊をぜひ積極的に活用していただき、さらなる武雄の魅力発信に努めていただければと思えます。

それでは、次の質問に入ります。

観光についてという項目で、武雄温泉観光周遊バスの運行状況・利用状況についてまずお伺いをしていきたいと思えますが、今、毎週日曜日に武雄温泉楼門前からのバスが走っているんですけども、この観光周遊バスがあることを皆さん御存じでしょうか。

まず、この観光周遊バスの運行状況と利用状況についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

周遊バス「たけめぐり」では、令和4年9月から運行を開始しておりまして、現在は、先ほど議員から紹介がありましたように、毎週日曜日に、午前は山内、午後を若木・武内ルートの日2便で運行をしている状況です。

令和6年度の利用状況になりますが、132便の運行で、乗車いただいた総人数は632名です。1便あたりに換算しますと、4.8人ということになります。

**○議長（吉川里己君）**

5番江口議員

**○5番（江口康成君）〔登壇〕**

チラシのほうが出ておりますけども、武雄温泉観光周遊バス「たけめぐり」ですね。このバスですけども、1便平均4.8人ということでしたけども、この周遊バス、武雄焼の祖と言われております深海宗伝の碑が武内町の飛龍窯にありまして、毎年10月29日に深海宗伝を偲ぶ会、この飛龍窯で行っておるんですけども、その飛龍窯にもバス停が設置をされております。今、説明ありましておりに、午前10時出発の便、武雄温泉楼門前を出発して、黒髪神社や黒髪山エリアの陶芸村、黒髪の里を巡る山内コース。そして午後が、1時50分に同じく武雄温泉楼門前を出発して、飛龍窯や川古の大楠公園、あと物産館を巡る若木・武内コース。その2コースが設定をされているというところです。

電車で武雄温泉に来て宿泊する観光客の皆さんにとっても、とても便利な周遊バスであると思うんですけども、こちらのバスを利用してもらう周知についてお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

佐々木営業部長

**○佐々木営業部長〔登壇〕**

今モニターのほうに出させていただいているように、チラシやSNSで周知を行っている状況です。

チラシにつきましては、市内の宿泊施設や立ち寄り施設、各町公民館に設置し、市外におきましては近隣の観光協会や博多駅に設置をいただき、観光客へ周知しているところでございます。

また、SNSでは市のホームページやフェイスブックのほか、武雄市観光協会、佐賀県観光連盟、九州観光機構のSNSに掲載していただき、周知しているところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

5番江口議員

**○5番（江口康成君）〔登壇〕**

SNSの活用、あと宿泊施設と各施設にも置いてあると。武雄市観光協会のホームページにも、お知らせのところに出ておりました。また、博多駅等にも置いてあるというところで、1便平均4.8名利用があるということで、そこそこ利用はしてもらっているのかなというふ

うに思います。

この周遊バスの効果についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

利用いただいた方に、任意ではございますが、アンケートを実施しているところでございます。その中で、乗車に対しほぼ満足との回答を得ており、また一方では、各スポットでの滞在時間の延長を希望する声も上がっているところでございます。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

アンケートを取っていただいております、ほぼ満足という回答をいただいていると。また、課題点として、もうちょっと各所における滞在時間があればいいなという声をいただいているというところですね。

車で来られてる方は、それぞれの車でもってこの辺り周遊をされるかと思えますけども、やはり電車など、公共の交通機関を使って武雄に来られる方、その方向けには、この周遊バスはとても便利なものだというふうに思います。武雄温泉に2泊、3泊と滞在していただくためにも、この周遊バスのほうをもっと利用していただきたいと思えますので、さらなる周知をお願いするとともに、先ほども課題点として各施設での滞在時間の改善が出ていたと思えますので、時間の組み方とか、そのあたりもまた次に向けて改善を進めていただければと思います。

観光つながりで、温泉というところでの武雄温泉の、今、市内においては配管の延長工事が進んでいるんですけども、そこについてお伺いをしていきたいと思えます。

今、武雄町内において温泉の配管、こちら延長のほうがされておるというところで、温泉配管の工事の状況を、今どこまで工事が進んでいるのかをお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

令和7年度の工事区間であります市道天神永松線から市道駅前線までの給湯管の延伸工事につきましては、完了しました。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

市道天神永松線から駅前までの工事が完了をしているというところですね。セントラルホ

テルの横を通り、元の清本鉄工跡地に建設中の七彩ホテルまで今、配管が来ているということですが、取りあえずはこの七彩ホテルのところが終点なのかなというふうに思いますけども、見ていただきますと分かりますとおり、すぐ近くに南口広場があります。このすぐ近くに温泉の配管が通っているわけですので、ここのところにちょっと配管を分けて延ばしていただくと、南口のほうまで温泉の配管がつながるというところです。

こちらの武雄温泉の泉源、温度が低いですので、若干沸かし直しというところの設備が必要になってくるかと思えますけども、ここで前も出したと思えますけども、嬉野温泉駅前の足湯の施設と、手をつけることができる温泉が設置されております。

公園の中に足湯のほうはありまして、嬉野温泉駅の出口を出たすぐのところの手で温泉を楽しめる施設が造ってあります。やっぱり駅前広場に出たときに、この足湯と、手湯というんですかね、温泉を体験できる施設があると、このまちには温泉があるんだというところを改めて、訪れる観光客の皆さんにこの周知が、何よりも一番の知ってもらおう方法だと思います。

以前は、なかなか駅前まで配管を延ばすのが難しいというところで、考えておりませんという形でお答えをいただいておりますけども、このたびすぐ近くを温泉の配管が通ることになりましたので、また、この武雄温泉駅の南口広場にも、この辺りもぜひ必要かなと思います。武雄温泉、武雄温泉駅、駅名にも温泉がついております。嬉野温泉駅前には設備があります。でも、武雄温泉駅前には今ありません。

ここはやはり温泉場としての、この武雄温泉駅前に、名前に恥じないように温泉を体験できる施設が必要かなと思えますけども、このあたり、改めてお聞きします。いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

議員提案の足湯の設置については、考えていないところでございます。

温泉地というところで、演出という形で駅南口のほうに噴水ミストを設置し、温泉湯煙という形で演出をさせていただいているところでございます。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

噴水のところの蒸気でもっての視覚的な温泉の表現という形は、それもありだとは思いますが、やはり実際に温かい温泉を肌でもって感じる設備があるということで、大きな、やはり違いがあると思います。このあたり、ぜひ、すぐ近くをこうやって配管が通っておりますので、先々、この南口にもできることを期待しまして、次の質問に進みたいと思います。

3番目ですけども、道路行政についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

東川登町の市道郷ノ原線と、市道大野原南永野線の交差点についてお聞きしていきます。

この交差点なんですけども、東西から来る大野原南永野線側のほうが一時停止になっておりまして、南北になります市道郷ノ原線側、国道34号の佐電工武雄営業所と川登サービスエリアを結ぶ線、この道路のここの交差点は止まる必要がないとなっております。特に、川登サービスエリア側から34号側へ下りてくる道のほうが下り坂になっておりまして、スピードが出やすいという構造になっているところです。

大野原南永野線側は、赤い、止まれの標識がどちらもござひます。南北を通る市道のほうですね、国道34号の佐電工側から来る場合は見通しがいいんですけども、川登サービスエリア側から下りてくる下り坂は、写真のとおり、田んぼの土手でもって一時停止のところが見え隠れてしまひまして、車、あと歩行者、自転車等が来るのが見えない構造に、ここ、なっております。今、出ている注意表示ですけども、東側からの止まれの下のところには交差点注意という標記があります。

川登サービスエリア側からの下り坂、スピード落とせはありますけども、交差点のほうを見ても、この1つしか今、標示がないという状況になっております。先ほども申しましたけども、この川登サービスエリアから国道34号に行く場合には、土手が邪魔になりまして、どうしても視界が、来ている車と自転車、歩行者等が見えないというこの状況は変わりありません。つい先月も、ここで大きな事故が起きております。

一応、交差点注意と、スピード落とせという標示はありますけども、ここは通学路でもありますし、日中でもよく車が通るところであります。一時停止の側からちゃんと一旦停止をして、なおかつ交差点に入るときにもう一回止まって、坂の上のほうから来る車のほうを確認してから交差点を通過する必要があるという、非常に危険な交差点になっております。今の状況の、このスピード落とせと、交差点注意の標示のままでは、毎日ここを通る住民の皆さんはいいと思ひますけども、あまりここを通らない方には、ここの交差点の危険な状況が、このままでは伝わりにくいのかなと思ひます。

一時停止、こちらの側からも確実に停止をする、もう一度さらなる標示、そしてサービスエリア側から国道34号のほうへ下りていく下り坂、ここには道路のペイントであったり、もっと大きな、スピード落とせと、徐行を、この標示を設けることがここの交差点の事故を減らすことができる対策なのではないかと思ひますけども、このあたりいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

議員お尋ねの件につきまして、当該箇所について現地を確認しましたところ、既に看板は

設置をされておりますけれども、以前に施工されていた減速マーク、こちらのほうが経年の摩耗により見えづらくなっている、また、消えているところもございまして、その引き直しを行いたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

今、答弁いただきましたけれども、減速マーク、うっすらと見えていますけれども、ほぼ消えていますね。この減速マークも必要ですけれども、また、ほかにも視覚的にスピードを落とす方法、対策の標示はできると思いますので、そのあたりも含めて検討をしていただきたいと思います。

では、道路行政の、次に進みます。

こちらは市道の平原梅林線になりますけれども、写真の部分は、御船山楽園のすぐ横の辺りの、一番峠のところのカーブになりますね。ここ、やはり見通しが悪く、道幅もそこまで広くないというところですが、ここは大型車を、要は通行規制する標示、看板等、規制がここはないという市道になります。貸切りバスなどがこのカーブを通過するときには、カーブの内側のところをはみ出して、半分ぐらいもう塞がるような形で貸切りバスが通るという状況になりまして、私もこの秋、ここで貸切りバスとばったり出会いまして、ちょっと危ないなと思いましたので、今回、質問に上げているところでございます。

この危ない思いをしているのは私だけではないと思うんですけども、ここと、また同じくその先、競輪場のすぐ横になりますね、平原梅林線。このカーブも非常に見にくく、かつ、カーブがきつくなっております。ここは、どうしてもこのカーブを早回りといいますか、ショートカットしてくる車、乗用車も結構多いです。私もここをしょっちゅう通りますけれども、やっぱりひやっとなることが多いですし、ほかの通行される方からも「ここ危ないんで気をつけて通らんばもんね」という形で声をいただいております。

この辺り、ちょうど今、写真のほうにも歩行者の方が写っておりますけれども、シーズンになるとここを観光客の方が歩いたり、タケちやりに乗って通過される方、結構見かけます。ただでさえ狭い道路になっておりますので、車が離合するところに、それプラス歩行者、もしくは自転車がありますと、非常に事故が起きる確率が高いと、そういう市道になっております。片側が崖になっているところは、なかなか工事としては難しいと思うんですけども、山側のほうでしたら、側溝の内側、カーブの内側を、山を削ってカーブを緩やかにするということも可能かと思えます。

それプラスで、歩道がある部分と、ない部分、御船山側のほうはあるんですけども、この競輪場の横のところは、梅林から先、歩道がありません。やはり、歩行者と自転車も、通る人が多いです。朝も散歩されている方も結構多いですし、特に朝の通勤時間、あと通学の送

迎、この車も非常に多い道になっております。

ここの市道の改良、やはり人命に関わる事故がいつ起きてもおかしくないという状況にあると私は思うんですけども、市民の皆さんからも「ここの道路、何とかならんとね」という声をいただいておりますので、ここの改良についてお伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

まず、1点目の、バス等の大型車のはみ出しにつきましては、大型車はみ出し注意など、視覚的な注意喚起を交通安全施設等にて、看板設置にて対応したいと考えております。

また、当該路線の歩道設置も含めた道路改良につきましては、道路の利用状況等も踏まえ、必要性を検証し、今後判断したいと思っております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

事故が起こってからでは遅いと思っておりますので、この辺り、なかなか大変な工事にはなるので難しいかもしれませんが、ぜひ将来的に御検討をいただければと思います。

それでは、次の質問に入ります。市営住宅についてお伺いをしていきたいと思っておりますけども、先ほども杉原議員から市営住宅への質問が出ておりましたけども、私のほうは全般的な部分でお伺いをしていきたいと思っております。

現在、武雄市内では17か所ですかね、市営住宅のほうがあると思っておりますけども、その稼働率、入居の状況をまずお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

市営住宅の入居率でございますが、11月末現在で全17住宅の入居率は77.7%となっております。うち、現在も募集を停止していないところですね、入居可能な住宅、9住宅ございますが、その入居率は81.7%となっております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

17か所の市営住宅の入居率が77.7%と。現在、募集中のところは9施設で、そこが81.7%ということですね。今、市営住宅のほう、8か所が新規の募集停止中というところかと思っております。

次に、家賃の回収状況についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

家賃の回収率でございますが、令和6年度の家賃収納率の決算値で、現年度が96.8%、過年度分につきましては12.5%となっております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

過年度分、いわゆる滞納分になりますかね、このほうが12.5%ということで、ここはちょっと低いかなと思いますので、このあたり、しっかりと市営住宅のほうも回収に努めていただきたいと思います。

17か所のうち8か所、先ほども申しましたけども、新規の募集を停止しているというところで、老朽化が進んでいたり、改修、改築の必要があるのかなというところだと思いますけども、このあたりの市営住宅の改修、改築と、また統廃合ですね、このあたりの計画がどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

今年度、市営中野住宅の1、2、3号棟の屋根、外壁の改修工事を実施しております。

令和10年度までの4年間で、市営中野住宅の全12棟の改修を予定しております。

今後の予定につきましては、市営住宅全体の需要と供給を見極めながら、次期計画を作成する中で検討してまいります。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

中野住宅1号から3号のほうを今、今年度改修にかかっていると。また、その後も9棟改修予定というところですね。

ほかの自治体では、古くなった公営住宅をリフォームして価値を上げて、入居率を上げるという取組をされているところもあります。仮に、また入居率が下がったけど、まだ耐用年数が残っているといった場合とかに、リフォームをして入居率を上げるという取組もできると思うんですけども、このあたり、お考えをお持ちかどうかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

リフォームなどの価値を上げる空き家の活用につきましては、市営住宅の長寿命化を図る必要性がある住宅につきましては、必要性を検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

もう来年春ですね、武雄アジア大学のほうスタートをしまして、その3年後には4学年がそろい、たくさんの学生が武雄に来ることになります。まず、ベースとしては、民間のアパートへの入居というのがまず前提にはなるとは思いますけども、もしかしたら、その民間のアパートのほうに空きがなくて、どうしてもそのあたりをうまく活用という形の入居、学生の入居というところを認めることも可能性としてはあるかもしれませんが、そのあたりをお考えかどうか、お聞かせをください。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

市営住宅の本来の目的は、住宅に困窮する市民を対象にした住宅であります。学生については対象とはなりません。

また、住宅につきましては、民間住宅、賃貸住宅等がありますので、その需要の圧迫等をする懸念もございますので、今のところ考えていないところでございます。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

民間のアパートの、まず利用を進めていくというのが前提というのは当然、承知しているところではございますけども、可能性としては、その民間のアパートが全て埋まってしまうということもなきにしもあらずというところかと思えます。

例えば、市営住宅にエレベーターがない5階の部分がどうしても空いてしまうと。特に、高齢者の方、エレベーターがない公営住宅の場合、5階まで上がるのが困難であるというところで低層階を中心に入られるといった場合に、その5階の部分がどうしても入居者がいないといったときに、公営住宅を、そうやって5階の部分に限ってですけども学生に開放をしているという実例もございます。ほかにも、字が小さくて見にくいかもしれませんが、廃止予定だった公営住宅をアーティスト村みたいな形で開放しまして、民間に売却しまして、その活用を図っているところもあります。当然、元は公営住宅でありますけども、通常でしたらもう取り壊すだけというところになりますけども、そこをアーティスト村という形で再び利活用をして、もうアーティスト村ですので、古い住宅であればリフォーム等もし放題

と、アトリエにしたり、ギャラリーを造ったり、カフェにしたりという形のような活用をされているところもございます。このあたり、廃止が決まった市営住宅の活用方法の一つとして、このあたりも模索をしていただければと思います。

最後の項目に入ります。

ふるさと納税についてお伺いをしていきたいと思いますが、昨日も、古川議員と江原議員からもふるさと納税について質問があったところでもありますけれども、私のほうは、具体的な業務内容についてお伺いをしていきます。

まず、最初に、ふるさと納税、この業務を行うに当たり、一番最初は直営だったと思えますけれども、市で直営する場合、それと業者に委託する場合がありますけれども、これまでのまじろ経緯についてお伺いをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾企画部長

**○松尾企画部長〔登壇〕**

平成20年5月の制度開始以降、市直営で事業を進めてきましたが、平成28年度途中から令和3年8月まで民間事業者にも業務を委託しております。

その後、令和3年9月から令和4年8月まで再び直営で事業を行い、令和4年9月より再び業務を委託しております。

**○議長（吉川里己君）**

5番江口議員

**○5番（江口康成君）〔登壇〕**

直営と民間委託と繰り返してという形で、その流れと理由については皆さんも御存じかと思えますので省きますけれども、直営から業務委託に移る場合に、その業務内容であったり、返礼品事業者の情報、あと返礼品の内容などをしっかりと引継ぎをする必要があると思えますけれども、この引継ぎについてしっかりとされているのか、まずお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾企画部長

**○松尾企画部長〔登壇〕**

事業の進め方や、直営や事業者委託など変わるたびに、事業の継続に影響がないように引継ぎを実施してきました。

**○議長（吉川里己君）**

5番江口議員

**○5番（江口康成君）〔登壇〕**

直営でしたら返礼品の入替え等が発生したときも、あと、内容の修正なども確認が、市の職員が行いますので大丈夫かと思うんですけれども、業務委託時は委託業者と返礼品事業者と

のやり取りになりますので、そのあたりの確認が難しくなるのではないかと思います。

先日も、ほか自治体におきまして返礼品の募集費用のほうに寄附額の50%以下にするという基準に違反しまして、2年間のふるさと納税の寄附を停止されたという自治体も実際に出ています。このあたり、その確認ができてなかったのかなと思いますけども、このあたり、総務省のルール、ちゃんと守られているかどうかのチェックが業務委託の場合でも必要かと思えますけども、そのあたりの確認についてお伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

武雄市ふるさと納税の返礼品の認可につきましては、外部委員を含む、武雄市ふるさと納税推進事業協力事業者及びお礼の品選定委員会を設置しております。

その委員会で返礼品の新規登録や変更について審査を行い、採用された返礼品を登録し、ルールを守るようにしております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

今のところは、過去の例もありましたんで、しっかりチェック体制を整えていると。それにのっとって進めているというところですね。

何か、過去に納品可能な数を超えた発注を受けてしまったりして問題を起こしておりますんで、引き続き、業務委託であってもその確認の部分を進めていただきたいと思います。

現在の寄附金額のほう、幾らぐらいまで来ていますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

令和7年4月から11月までのふるさと納税の寄附額は2億4,733万1,000円で、前年比約1.38倍となっております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

今年度で大体2億4,700万円ちょっとですね。ということで、前年度の1.38倍ですね。順調に回復のほうはしているかと判断をいたします。

このふるさと納税で入ってくる分は、市が直接運用できる貴重な財源であると思います。回復してはおりますけども、この寄附金額をさらに増やしていくというところが取組としては必要ではないかと思えますけども、その取組についてどうされていますでしょうか、お尋

ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

令和7年度は5億円を目標額に設定しており、第3期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、令和11年度に14億円を目標額としております。

寄附額向上に向け、引き続き市内事業者の皆さんと魅力ある商品開発や発信に努めるとともに、さらなる寄附増を目指し、他自治体の事例などを参考に、制度のルールを遵守した上、市外事業者の取扱いについても検討していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

5番江口議員

○5番（江口康成君）〔登壇〕

金額が増えるようにしっかり取組をされているというところですね。

他自治体では、旅行者が訪れた先で納税ができる着地型の仕組みを取り入れてるところがございますので、最後に紹介をしていきたいと思っておりますけども、先日、高速道路の九州自動車道古賀サービスエリアに福岡県古賀市ふるさと納税の自動販売機を見つけました。

こちら、サービスエリアに寄った人が自動販売機で1万円納税をすると、そのサービスエリアの売店で使える3,000円の商品券がその場でもらえるというような着地型のふるさと納税を集める取組になっています。実際にこれを買っているところは見ることができなかったんですけども、いい取組だなと思えましたので、今回紹介をしました。

武雄市でも、例えばJR武雄温泉駅であったり、川登サービスエリア、こちらにこういう形で自動販売機を設置して、そこを訪れた方に納税をしてもらおうと、そこで地場産品を買っていただくというふうな取組としては可能になると思っておりますので、参考にさせていただければと思います。

市の貴重な財源となるふるさと納税の積極的な取組を期待しまして、5番江口康成の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で5番江口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため5分程度休憩いたします。

休	憩	10時56分
再	開	11時3分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番中山議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、4番中山稔が一般質問を始めさせていただきます。

質問の項目は4項目になります。

それでは、最初のマイナンバーカードの更新状況について始めさせていただきます。

マイナンバーカードですね。マイナポイントの第1弾は令和2年9月1日から令和3年12月31日までの期間でマイナンバーカードを取得して、キャッシュレス決済でチャージまたは買物をすると、最大で5,000ポイントを付与する制度でした。また、第2弾は令和4年1月1日から令和5年9月末までの期間で、キャッシュレス決済に加えて保険証の利用申込みと公金受取口座の登録で合わせて最大2万ポイントを付与する制度でした。多くの方がこの期間にマイナンバーカードを取得されたと思います。

それでは、最初の質問です。現在までのマイナンバーカードの交付枚数と保有枚数及びその率。そして、マイナポイントの第1弾と第2弾の期間に交付した枚数をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

マイナンバーカードにつきましてですが、令和7年10月末の時点で交付件数は4万6,028件、この交付件数は、交付後に転出や死亡をされた方も含まれます。

そして保有件数ですが、保有件数は、現在武雄市に住所があり保有されている方ということになりまして、件数は3万9,160件、保有率は83.4%となります。

マイナポイントの付与期間の交付につきましては、第1段が、先ほどありましたように令和2年9月1日から令和3年12月31日の間で、交付件数は1万2,200件。第2弾は、令和4年1月1日から令和5年9月30日の期間で、交付件数は1万7,317件でした。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

こちらのスライドですね、都道府県別のマイナンバーカードの保有率ということで、佐賀県ですね83.3%ということで、先ほどの答弁にありました武雄市の83.4%も佐賀県が4位をキープしているのを支えてあるかなと思います。

それでは、この交付率を達成するに当たってですね、市の取得支援策と利用活用策ですね。マイナンバーカードの出張申請サポートを令和2年から始められたと思います。また、令和6年7月1日から令和7年6月30日の間は、窓口手数料1通300円がコンビニ手数料1通100円ということで実施されたかなと思っております。

このほかにどんな取組をされたのか、また、出張申請サポートでの交付枚数を教えていただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

マイナンバーカードの取得支援策として行ったマイナンバーカードの出張申請サポートですが、公民館とか市内企業、老人福祉施設などに出向いて、本人確認書類を確認させていただいた上で職員が写真を撮って申請受付を行いました。この出張申請による交付件数につきましては2,874件です。

利活用策としましては、今、議員がおっしゃられたように、令和3年12月からマイナンバーカードで証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始しました。現在は、パスポートの申請や転出の手続、また、自治体公式スーパーアプリ内のオンライン手続やたけおPayなどの利用ができるようになっております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

最初の答弁で聞いた、現在までの交付枚数約4万6,000枚に関して、その大半はマイナポイントの第1弾とか第2弾で、そしてまた、先ほど答弁がありました出張申請サポートの期間に交付されたのかと思います。

それでは、マイナンバーカードには2つの有効期限がありますが、それぞれの有効期限は何年ですか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

モニターお願いします。

（モニター使用）マイナンバーカードの有効期限ですが、18歳以上の方の場合、2つの有効期限がございます。まず一つは、マイナンバーカードの電子証明書の更新の有効期限で、申請から5回目の誕生日となります。もう一つは、マイナンバーカードの再申請が必要となる有効期限で、10回目の誕生日となります。

18歳未満の方につきましては、申請から5回目の誕生日がマイナンバーカードの有効期限となっております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

電子証明書の有効期限ですね、こちらはマイナポイント第1弾で作成された1万2,000人の方たちは今年度ですね。また、マイナポイントの第2弾で作成をされた1万7,000人の方は令和9年から令和10年に5年目を迎えることとなります。その方々が来庁し、手続きをされることとなります。

それでは、この有効期限の通知はどのようになされていますか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

有効期限の通知に関しましては、マイナンバーカードの電子証明書の更新、カード本体の更新、いずれも有効期限となる誕生日の3か月前に国のほうから通知が届きます。また、有効期限が近づいたマイナ保険証を医療機関や薬局で使用すると、有効期限が近づいていることが機械のほうにも表示がされます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

今の答弁で、国から有効期限の通知を送付されるということですね。それでは、市は、いつ、誰に通知を発送されたかは把握されていない状況だというふうに思われます。

それでは、マイナンバーカードの更新にはどのような手続が必要ですか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

マイナンバーカードの更新につきましては、18歳以上の方は初めての申請から10回目の誕生日までに再度御本人の写真を撮っていただき、申請が必要となります。

モニターをお願いします。

（モニター使用）これは有効期限をお知らせする封筒に同封されているチラシですが、申請につきましては、市民課窓口以外にも、スマートフォン、パソコン、証明用写真機からの申請や郵送でも申請ができます。

申請から1か月程度で新しいカードができますので、市民課からカードのお受け取りの通知をお送りします。通知書をお持ちいただき来庁されますと、新しいカードを交付いたします。なお、カードの更新につきましては、御本人様の来庁が原則となります。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

新規のマイナンバーカードの作成時は、出張申請サポートでも取得できました。しかし、

更新時は、先ほど答弁でもありましたように原則本人が来庁して受け取らなければならないとなっております。

それでは、平日、来庁が難しい方への対応はどういうふうにされていますか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

令和2年のマイナポイントが始まったときについては、先ほどのマイナンバーカードの申請が多く、老人会とか企業、そして複数の希望があれば出向いて申請をお受けしたりして、できたときに再度出向いて交付をしておりました。

しかしながら、マイナンバーカードの10回目の誕生日を迎えられた申請は、それぞれの有効期限が誕生日となっているため、一度にお受けすることが難しくなります。

モニターをお願いします。

（モニター使用）カードの再交付時は、本人来庁が原則となっておりますので、市役所の開庁時間に来れない方につきましては時間外の交付を行っております。

事前の御予約が必要とはなりますが、毎週火曜日は17時半から18時45分まで、休日は、毎月第2日曜日に9時から11時45分まで申請、交付、更新、暗証番号の変更のお手続を受け付けておりますので、ぜひ御利用いただきたいと思います。

なお、時間外受付、休日受付につきましては、市報やフェイスブック、たけおポータルで御案内をしております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

本人自身が来庁できない方は、3か月前には国から通知がされますので早めに家族等に御相談していただきたいと思います。

スライドをお願いします。このスライドは、12月2日の佐賀新聞です。「従来の保険証、期限切れ」ということで、『きょうから「マイナ」完全移行』というふうな見出しが載っております。完全移行のところですね、ここをちょっと大きくしますと「マイナ保険証への完全移行のイメージ」といって、後期高齢者医療制度の方は2025年7月31日に既にもう有効期限が来て移行されています。国民健康保険の大半、ここには「約7割」と書いてありますが、7割の方がもう有効期限が切れてマイナ保険証に移行されていると思います。けんぽ組合とか、協会けんぽ、共済組合の方は、12月1日で有効期限が切れて、12月2日からマイナ保険証への基本の仕組みに完全移行になったということになります。

マイナ保険証に関してはですね、電子証明書の有効期限が切れて3か月間はマイナ保険証

で受診できるようになっていますので、期限が切れても3か月間は有効ですので御利用していただきたいと、安心していただきたいと思います。

それでは、武雄市国保ですね。国保のマイナ保険証の登録率は分かりますか。教えてください。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

武雄市国保の方のマイナ保険証登録率ですが、令和7年9月末現在で75.5%となっております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

国保の方の75.5%の方が登録されていると答弁がありました。

医療機関とか薬局に設置されている顔認証つきカードリーダーですね。それでは有効期限の3か月前時点から有効期限まで電子証明書の有効期限のアラートが表示されるようになっております。よって、チラシ等を利用して医療機関や薬局に協力してもらい、手続の周知や平日時間外受付時間とか休日開庁の周知等をお願いするのはいかがでしょうか。

お伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

先ほど少し触れましたが、マイナンバーカードの有効期限が切れる3か月前には更新の手続が必要との封書が郵送されますが、議員がおっしゃるように、少しでも更新のし忘れを防ぐためにも、医療機関や薬局、さらには公民館などに時間外の手続ができる旨のチラシなどを置いていただけるようお願いしていきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

大切な個人情報を取り扱いますのでね、慎重な対応をしなければならないとは思いますが。

運転免許のゴールド免許更新と同じく5年に一度の電子証明書の更新、また、5年または10年にナンバーカードの更新と、大変な手続が必要になりますが、この件について市長はいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

## ○小松市長〔登壇〕

マイナンバーカードを使ったサービスとしては、コンビニ交付サービスとか、あと、パスポートの申請とか、オンライン手続などその利用ができる範囲は着実に広がってきていると考えています。

そういう中で、マイナンバーの更新について5年と10年があるということでしたけれども、申請はスマートフォン、パソコン、郵送でもできると。非常に、比較的かなり選択肢が広いんですが、どうしても交付のところだけは来庁をしていただかなければならないというところで少し御不便をおかけいたしますけれども、この辺は国で方針が決まっておりますので、なおかつ、マイナンバーも、便利になってきておるデジタル社会で大事なものですので、ぜひ市民の皆さんには更新の手続をお願いしたいと思っています。

そういった、国が決めている制度ではありますけれども、その中でも、我々として、例えば時間外の窓口を設けるとか、周知を強化するとか、できる限り市民の皆さんに寄り添った対応を今後も心がけていきたいと思っていますし、そもそもやはり制度が複雑な部分がありますので、ここについては、国に、総務省に対しても様々な制度の簡素化の要望を行っていききたいと思っています。

## ○議長（吉川里己君）

4番中山議員

## ○4番（中山 稔君）〔登壇〕

免許証ですね、これも令和7年3月24日にスタートしました。また、令和7年9月19日から一部の医療機関、薬局で健康保険証としてのスマホの利用が可能になりました。そして、10月からは救急時のマイナ保険証の活用も始まっております。このように、先ほど市長からもありましたように、マイナンバーカードの利便性、これはもうますます高まってきておりますが、一方、高齢者にはこれまで以上に丁寧な対応が必要かなと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

人間ドック及び脳ドックの受診率についてに入ります。この表は、令和4年度と5年度の20市町の特定健診の実施率ということで、武雄市は令和5年度6位ということで大分健闘をされているかなと思います。

そこで質問ですけど、特定健診の受診率はコロナ後伸びているのかということと、その年代別の受診率をお伺いします。

## ○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

## ○馬場福祉部長〔登壇〕

モニターお願いします。

（モニター使用）これは武雄市国保の特定健診の受診率ですが、コロナウイルスが流行す

る前の令和元年の受診率は52.5%でしたが、コロナウイルスが発生した令和2年度は43.7%まで低下しました。その後、少し回復はしたものの、令和6年度の受診率は47.1%で、現在もコロナ禍前の受診率までは回復していないという状況です。

次に、武雄市特定健診の年代別受診率をグラフにしたものですが、右端の令和6年度を見ますと、40代は23.3%、50代は31.7%、60代は48.6%、そして70代が57.8%と、年代が上がるにつれ受診率が高くなっております。

直近5年間の傾向としましては、60代や70代につきましては約半数の方が受診されておられますが、40代と50代につきましては二、三割程度となっております、若い世代の受診率が低いといった状況となっております。

**○議長（吉川里己君）**

4番中山議員

**○4番（中山 稔君）〔登壇〕**

コロナ禍前まではあんまり受診率が戻っていないとのことですか。40代と50代の方の受診率が伸びれば、全体の受診率の伸びにつながるのではないかと思います。

それでは、人間ドックと脳ドックの助成利用率の推移と、特定健診と同じように年齢別助成利用率はわかりますか、お伺いします。

**○議長（吉川里己君）**

馬場福祉部長

**○馬場福祉部長〔登壇〕**

武雄市の国保では、特定健診の受診促進のため、特定健診の項目を充足したドックメニューを行っていただける医療機関と契約をし、その医療機関で受診する人間ドック・脳ドックの費用のうち1万5,000円の助成を行っております。

対象者は、国保の特定健診対象者である40歳から74歳のうち、年齢を限定し、前年度に特定健診を受診していることや国保の滞納がないことを条件として、毎年4月に対象者に御案内をしております。

モニターをお願いします。

（モニター使用）人間ドック・脳ドックの助成対象者のうち、利用された割合の令和2年から6年度の推移となります。

それぞれ令和6年度を見ますと、人間ドックは18.1%、脳ドックは32.5%となっており、いずれもこの5年間ではほぼ横ばいとなっております。

これは人間ドック・脳ドックの助成を利用をされた方の令和5年度と6年度の年代別の推移となります。

令和6年度を見ますと、人間ドックは、40歳代は4.9%、70歳代は24.2%。脳ドックのほうは、40歳代は12.7%、70歳代は36.8%となっており、人間ドック・脳ドックの令和5

年、6年、いずれも特定健診同様に60歳、70歳代に比べ、40歳代、50歳代が低くなっているという状況です。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

助成利用率の推移は、大きな変動はなかったように思います。

特定健診は、人間ドック・脳ドックのどちらも40代から50代の方の受診率、利用率が60代以上の方に比べて低いようですが、40代から50代の方の受診されていない理由は何か把握されていますか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

40歳代、50歳代の人間ドック・脳ドックの助成対象者を含む特定健診の未受診者に対しまして、電話や訪問による受診勧奨というのを行っております。

その際、健診を受けていない理由をお聞きしますと、「忙しいから」とか、「健康で特に自覚症状がない」といった理由が多くを占めております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

忙しい、自覚症状がないのが主な理由のようでした。

スライドをお願いします。

こちらは日本高血圧学会が「高血圧治療ガイドライン 2025」として出したものですが、診察室では130ミリ以下、家庭では125ミリ以下を保ちましょうというふうな、これは年齢に関係なく、こういうところは決まっております。

もう一つは、昼間は正常でも朝方が高いと言われる方ですね。この方たちを「仮面高血圧症」というふうに言われていますけど、こういう方たちは、家庭でやっぱり血圧を測らないと、実際、高いかどうかが分からないというところもあります。40歳の男性の約30.9%が高血圧、50代の男性は38.8%が高血圧との統計もあります。そういうところで、家庭でもぜひ測っていただきたいですけど、40代、50代への対策としては何かされておりますか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

令和5年度にまとめました「武雄市国保第3期データヘルス計画」の中で、40歳代から

50 歳代につきましては、健診受診率が低いことやメタボ該当者が多いなどの結果があったことから、特に 40 歳代の健診受診をさらに促進するため、人間ドックにつきましては令和 7 年度から 40 歳代の助成対象年齢を拡大し、同時に、人間ドック・脳ドックともに 40 歳代には前年度健診受診の条件はつけず、国保税の滞納者を除いた全員を助成の対象としております。

特定検診については、早いうちに 1 年に一度は健診を受けることの大切さを理解していただくため、対象となる 1 年前の 39 歳の国保加入者全員に制度周知を兼ねたわかもん健診の御案内をしております。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

答弁でありました今年度から 40 代の方へは前年度の特定健診受診歴に関係なく受診が可能になったとありましたけど、その効果についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）これは令和 5 年度から 7 年度の 40 歳代の利用者数をそれぞれ表に示したのですが、右側の脳ドックにつきましては現時点では目立った変化はあっておりませんが、左側の人間ドックにつきましては令和 7 年度は前年度と比べまして大きく伸びを示しております。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

人間ドックでは前年度比 2 倍以上の効果が現れたのかと思っております。

人間ドックは定員が 200 名、脳ドックは 300 名の定員を予算化されてあります。定員に達していない状況ならば、定員内で、該当条件の 1 つである前年度特定健診受診率を廃止して、受診率を伸ばす方策はいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

ドックの助成につきましては、武雄市国保の独自事業ですので対象者を広げると予算も膨らみ、最終的には国保税へ影響が出てきます。こういった影響も考慮する必要がございますので、条件緩和につきましては、助成希望者の増加など今後の状況を見ながら慎重に検討をしたいと思っております。

今、対象者数の枠の中でということもちょっと言われましたが、そういった場合は、やはり先ほどちょっと少し触れましたが、40歳代、50歳代の健診受診率の促進という意味合いで、やはりそちらのほうを優先ということで考えております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

40代、50代の受診率と、全体の受診率が伸びることを期待して、次の質問に入ります。  
スライドをお願いします。

医療・スポーツ連携による健康づくりについて質問いたします。

こちらは、10月の記者会見で運動・スポーツ習慣化促進事業が発表されました。こちらの佐賀新聞なんですけど、11月13日ですね。『診察時に「運動指示書」作成、健康づくり、「習慣化」へ新事業』とあります。

こちらのところのこういう見出しがありますけど、具体的にどのようなことを実施しようと計画されてあるのですか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）これまではスポーツ分野と健康分野、それぞれで取組を行っておりますが、医師の健康指導が日常的な運動・スポーツにつながらないことや、運動・スポーツをすることで起きる健康への効果が分かりにくいことが課題であります。

これは3か年の事業計画を示しておりますが、令和7年度からスポーツ庁の補助を受け、スポーツと健康を掛け合わせた事業、運動・スポーツ習慣化促進事業に取り組むもので、佐賀県内では初となります。

この事業は、誰もが身近な地域で安全かつ効果的な運動・スポーツを日常的に実施するための体制整備と運動・スポーツを通じた健康増進を目的としており、補助期間は3か年であり、それに合わせた事業計画を立てております。事業推進に当たりましては、医師会、大学、県、スポーツ団体、民間企業などに参画いただき、また、健康課など庁内でも連携をしながら進めてまいります。

この事業で取り組む内容で特筆すべきは、医療との連携でより安全で効果的な運動・スポーツを推進するものでございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

この事業計画で、令和7年度のことについてですね、じゃあ具体的にどういうことをされるのかということをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

モニターには、令和7年度の健康づくりプログラムのイメージ図でございます。

令和7年度は、運動・スポーツは楽しいをテーマに、誰もが気軽に楽しく取り組める運動・スポーツを行うことを目的とし、佐賀県内に拠点を置くプロスポーツチームと連携し、佐賀大学医学部や市内運動施設指導者による運動教室を開催いたします。これは今年度予定しております運動プログラムのイベントでございます。

今年度は2月までに6回を予定しております。2回は終了しておりますが、直近では12月14日、今日の日曜日に市民体育館のトレーナーと元プロサッカー選手による講座を開催いたします。また、この事業につきましては医師会の協力が不可欠でありますので、来年の体制整備に向けた会議等も行っていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

令和7年度の説明はありがとうございました。

じゃあ、令和8年度は医療機関と運動指導者の連携を計画されております。これも具体的にはどういうことなのか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

モニターにはプロジェクトの流れを示しております。

令和8年度からは、医療機関と運動指導者が連携し、市民がよりよい運動指導を受けられる環境づくりに取り組みます。

プログラムの流れですが、健診後に、主に要治療・要検査の方やメタボ対象の方に医療機関を受診してもらい、診察後に医師から運動・スポーツを日常的に行ってもらうための運動指示書を発行し、運動指示書を基に運動指導者等が行う運動プログラムに参加してもらう流れでありまして、医療連携パスの構築を目指すものです。

これまでは健診後に医師から運動を勧められても、どういった運動をすれば効果的なのか、また、どこで運動をすればいいのか分からない状況でございましたので、本年度中に運動や医療情報に関する位置情報などを掲載したマップを作成し、市民と医療、運動施設をつなげる取組を行ってまいります。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

特定健診受診後、どういうふうにはスポーツをしていいかというのが少しずつ見えてきているんじゃないかなと思います。

それでは、このプロジェクトに対する市長の思いをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

よく健康第一と言いますが、人間にとって健康というのはとても大きな価値だと思います。

これまで、やはり健康のためにはスポーツや運動が大事ということは誰もが分かっているところですが、なかなか運動しようと思ってもそのきっかけがなかったり、あるいはどういうふうになればいいか分からないと。あと、お医者さんから「運動してくださいね」と言われて、そのとき分かるんですけれども、じゃあどうしようかということでなかなか長続きしなかったりということがあると思います。

市の、実際、中でも、健康づくりの部署が健康づくりをやり、スポーツは運動促進をやっているということで、そこがなかなかまだつながっていない状況でもありました。今回、この事業を進めることで、運動やスポーツと健康づくりというのがつながって、運動が習慣化されて健康につながるという一つの大きな流れができるんじゃないかと思っています。

ぜひ、この事業、幅広い世代の方に参加いただきたいと思っておりますけれども、特に働く世代の皆さんには、この事業に参加をいただいて運動を習慣化していただいて、そして、若いうちからのやはり予防というところにつなげてもらいたいですし、ぜひ特定健診等の健診も受診をしていただきたいなと思っています。

県内初の取組ということで大学や医師会とも連携した事業でもありますので、この事業が進んで県内全体に広がっていけばいいなと思っておりますし、本市が心も体も健康に過ごせるまちとして県内をぜひリードしていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

スポーツを楽しみながら、特に 40 代、50 代の方には特定健診を受診していただいて、その受診率が伸びることを期待して、次の質問に入らせていただきます。

スライドをお願いします。

道路行政ということで、最初は、国道 35 号立野川内峠地区の歩道設置についてになりま

す。峠地区については、歩道が未整備でカーブがあります。事故も発生しております。なかなか20年ほど前から、このところですね。これは有田から武雄を見たところですね。そして、こっちは立野川内から有田方面を見たところなんですけど、この地区の歩道整備がなかなか進まないということです。

この歩道整備の計画についてお伺いします。

**○議長（吉川里己君）**

弦巻まちづくり部長

**○弦巻まちづくり部長〔登壇〕**

モニターをお願いします。

（モニター使用）こちらは先ほど議員に御紹介いただきました国道35号、有田町との市境に近い山内町立野川内の峠地区の歩道未整備箇所の位置図でございます。黄色で囲まれた箇所が歩道が設置をされていない区間でございます。

当該箇所につきましては、道路管理者である佐賀国道事務所に確認をしたところ、歩道未整備区間であることは把握をしているが、現時点では整備計画はないとの回答でございました。

**○議長（吉川里己君）**

4番中山議員

**○4番（中山 稔君）〔登壇〕**

スライドをお願いします。

残念なことに今のところは計画がないということですね。

こちらのところですね、県道257号梅野有田線馬乗場峠付近の道路の設置について、ちょっとお伺いします。こちらですね。有田から宮野地区に下っていくところですね。左側の写真も、下り車線のここまでは歩道の設置ができております。右側の写真は上りのほうになりますけど、ここまでは、ここから手前は、有田方面は歩道の設置ができております。宮野から有田方面を見たところですね。このところ、カーブの手前まではきちっと歩道整備ができておりますけど、その先は未整備というところになっております。

地元の人に聞いたところですね、一部用地買収はもうできているんじゃないかということと、測量の杭も打ってありますということをお伺いしております。工事が進まない理由を教えてください、整備計画のめどがついているのか、お伺いします。

**○議長（吉川里己君）**

弦巻まちづくり部長

**○弦巻まちづくり部長〔登壇〕**

モニターをお願いします。

（モニター使用）こちら、県道梅野有田線、有田町との市境に近い山内町馬乗場付近の歩

道未整備箇所的位置図でございます。黄色で囲まれた箇所が歩道が設置をされていない区間でございます。

道路管理者である佐賀県杵藤土木事務所に確認したところ、馬乗場峠付近の歩道未整備区間につきましては、土地の形状を示す公的な図面、いわゆる公図、宇図の境界と、現地の境界が一致せずに事業を見送った経緯があるとのことでした。事業着手に当たっては、用地境界の整合を確認した上で、交通量や歩行者の利用状況、また、県内における他の事業箇所の進捗状況や地元の合意形成を勘案し、検討をしていくという回答でございました。

今のところ歩道整備のめどは立っていないという状況でございました。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

どちらもまだ着工のめどはついていないということですが、早期に着工をしていただくことを願ひまして、4番中山稔の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で4番中山議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時10分まで休憩いたします。

休	憩	11時48分
再	開	13時10分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、7番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

早速ですが、今回は大きく4項目。

まず1項目めは、先日決定された水道料金の改定について。

昨日の江原議員からも質問が上がってございましたけれども、物価高騰など市民の生活が厳しくなる中で全体として30%の値上げということを迫られるわけですが、そもそも広域化した目的が何であったのか、そういったところをまずは確認してまいりたいと思います。

2項目めは、武雄アジア大学について。

文科省からの認可が下りて、来春の開学に向けて準備が進められている状況ですが、かねてから心配されている学生の募集状況などについてお尋ねしていきたいと思ひます。

3項目めは、今、スマートフォンとか、タブレットとか、デジタル機器がかなり普及して

きて、学校現場でも子供たちが使用する機会が増えてきているわけですが、それとともに子供たちの読書の習慣、本を読む習慣が失われてきているのではないかという懸念と、これが子供の発育に与える影響について、仙台市の研究結果、調査結果などを踏まえながら武雄市の教育の在り方について考えてみたいと思います。

最後、4項目めは、開会日に教育長からの報告でも触れられておりましたが、文化会館の大ホールの解体・廃止への方針変更のその後の検討状況についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

それでは、順に進めてまいります。

水道料金の改定についてですが、水道事業の広域化については、過去の記録を見ますと平成21年12月に策定された「武雄市水道ビジョン」によると、「佐賀西部広域水道企業団において、合同での水道事業経営について検討が進められているところですが、構成団体それぞれの事情が異なり、より効率的となるよう慎重な検討が必要であると考えます」ということで、この時点では記載がされているわけですね。

結果として企業団に参加することになって、その後、今回の料金改定が決定されて、値上げが決まったというようなことになるわけですが、そもそもこの広域化をした目的はまず何であったのかというところからお尋ねしていきたいと思ひます。

**○議長（吉川里己君）**

山口まちづくり部理事

**○山口まちづくり部理事〔登壇〕**

議員御質問の、そもそも水道事業を広域化した目的はということでございますが、平成30年3月28日に締結しました「佐賀西部広域水道事業統合に関する基本協定書」の第1条の統合の目的としまして「水道事業における経営の合理化及び業務の効率化を推進することにより、給水サービスの向上を図り、市民に対し、正常で豊富、低廉な水道水を供給することで公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するものとする」と示されております。

**○議長（吉川里己君）**

7番朝長議員

**○7番（朝長 勇君）〔登壇〕**

合理化、効率化と、あと品質のよい水道、水を供給するということかと思うんですが、効率化ということの中には、やはり水道料金をなるべく抑えるという意味が込められていると思ひますし、やはり市民の立場から言うと、やっぱり広域化して料金が下がるということも大きな目的だったと思うわけですね。

それで、そういう企業団のホームページを見て、供給単価の抑制効果ということ、これは試算の段階だとは思ひますが、単独経営で武雄市がそのままやった場合と、企業団として経営を統合した場合の供給単価の比較があつて、もともとは令和2年度で223円と、

統合したら 237 円と若干上がるみたいな試算で、40 年後、令和 41 年度では、武雄市単独だと 263 円、統合したら 267 円と。どっちにしても武雄市単独のほうが安いじゃないかと思うんですけども。40 年通して見たときに途中の上下動が設備投資とかもあって、40 年間平均すると若干試算の上では 6 円と、トン当たりですね。供給単価の抑制効果があるということにはなっているんですけども。この供給単価だけ見ると、ほかの一番効果の大きいのはこの小さい、大町町とか江北町、白石町などですね。これは 2 割、3 割削減する効果があるんですけども、武雄市にとってはほとんど何か供給単価という面では大きな効果がないとは言えないけれども、どうだったのかなという疑問も持つところでございます。

そういった、この経営統合、企業団に加入する、参加するという武雄市としての意思決定をするまでに、どんな議論が行われて、いつ決定されたのかという、そういった経緯についてお尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

山口まちづくり部理事

**○山口まちづくり部理事〔登壇〕**

水道事業の広域化までの経緯を御説明しますと、平成 20 年 5 月、水道企業団を事務局としまして構成団体による水道事業統計検討会を立ち上げ、事業統合について検討を始められております。

検討会では、平成 21 年 8 月に「水道事業統合検討報告書」が取りまとめられ、その後、将来的な水運用や施設の統廃合など、事業統合後の姿を全体的にイメージしました「佐賀西部地域水道事業統合基本計画書」というのを平成 25 年 8 月に策定されております。その後、平成 26 年 10 月には基本計画書の改定版を策定されております。

基本計画策定後、構成団体に対し、事業統合に向け設置することになる首長レベルの協議会へ参加についての意思確認というのが照会されており、平成 27 年 6 月 30 日に武雄市として広域化を前提とした協議に参加する旨の文書を提出しております。その後、広域化協議を重ねまして、平成 28 年の 12 月に「水道事業統合基本計画書」を策定し、平成 30 年 3 月に「佐賀西部広域水道事業統合に関する基本協定書」の締結に至っているところでございます。

以上のことから、広域化を前提にした協議に参加する意思を示した平成 27 年 6 月 30 日が武雄市として水道事業広域化への意思決定をした日となる日と認識しております。平成 30 年 3 月に基本協定を締結しておりますので、その日が決定の日となると認識しております。

**○議長（吉川里己君）**

7 番朝長議員

**○7 番（朝長 勇君）〔登壇〕**

今、いろいろいきさつというか経緯を説明をしていただいたんですけども、いわゆる武雄市が参加するかどうかについて、どんなメリットがあって、どんなデメリット、具体的に

どのような検討が行われたちゅうのが、なかなか今の記録を、経緯を聞くだけでは分からないところなんですけれども。

これまで、それ以前も、武雄市はかなり昔、湯水で苦しんだということもあって、水道の安定供給のためにはダム建設とか、先輩方がいろんな苦勞もされて多額の投資もされてきていると思います。そういった安定した供給体制を、既に、もう武雄市だけ見た場合でも、そういう体制をしっかりと整えてきていらっしゃっていたんじゃないかなと思うわけです。

それで、料金的に見ても、なかなか明確に、ああ、安うなるねみたいな、その実感が湧くような、料金面だけ見たら効果も感じられないということ。

さらに、今回の料金改定で、口径ごとによって、水道管の太さによって料金を区別するというので、これについては議案として上がっているので答弁は求めませんが、さらにその不均衡を是正するために補正予算を組まなきゃいけない。これは単純に武雄市にとってはもうデメリットというか、追加の予算、追加の費用が必要だと、企業団に参加したことによってですね。本当に広域化がよかったのかどうかって、そういうところから非常に疑問を抱くわけなんですけれども。

武雄市民にとって、この広域化という、武雄市の執行部としては広域化のメリットについてどう認識をしているのかお尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

山口まちづくり部理事

**○山口まちづくり部理事〔登壇〕**

広域化のメリットについてですけれども、広域化によりまして、老朽管路の更新や重要管路の耐震化など、効率的な施設更新の実施が可能となります。それに伴いまして、人件費、維持管理費、維持管理経費等の抑制などが図られます。

また、専門性を持った職員の採用による技術の継承が行われ、大規模な災害時など、緊急時における応急の給水体制の強化も図られることとなります。それで、安全・安心な給水事業が行われることと認識をしております。

**○議長（吉川里己君）**

7番朝長議員

**○7番（朝長 勇君）〔登壇〕**

規模が大きくなれば、安定という意味では確かにメリットがあるのかなと思うんですけども、もう既に武雄市の規模であれば、もう安定供給もできていたのではないかという気もしていたわけです。で、そういったことを考えたときに、やはり料金的な面でメリットがどれくらいあるかということが、市民から言うと一番関心が集まる部分ではないかなと感じるところです。統合によって、料金体系が変わることによって、さらに自前の予算、追加予算が必要になるということは、そういう意味でも料金的なメリットを帳消しにされてしまっ

割に合わないというような印象も感じております。こういった状況も踏まえて、これは答弁を求めませんが、今、既に、ある一般家庭の契約者とかは、もう工事をしなくてもそのメーターの読替えて、単純にこれは 20 ミリだけでも、もう 13 ミリでいい家庭だから 13 ミリの料金を適用してあげてくれと、そういう読替えだけすれば対応できるんじゃないかと。素人の発想かもしれないですけどもね。こういうこともやっていっていただけないかなと。一応、事前に聞いたら、もうそれはちょっと駄目だと言われたということだったのですが。

さらに、こういう追加負担があるということで、もうメーターの読替えができれば、そういう工事費の負担もなくて――。

**○議長（吉川里己君）**

質問者に申し上げます。

今度提出されている議案に関連しますので、次の質問に入ってください。

**○7番（朝長 勇君）（続）**

はい。そしたら、これについてはちょっと答弁を求めずに、先に進めたいと思います。

続きまして、武雄アジア大学についてですけども。

武雄アジア大学について、これまで 13 億円の補助金の支出がもう既に決定して、県の補助金と合わせて 19 億 5,000 万円ということで、これも昨日の江原議員の質問でも取り上げられておりましたけれども、水道料金の話と合わせて取り上げられて。答弁としては、水道料金の値上げと大学の補助金は別の話だという趣旨の答弁がされていたかと思っておりますけれども、これについては、確かにそのとおりだと私も思います。

しかし、市民感情としてあらゆるものが、ちょっと非常に市民が物価高騰で苦しんでいる中で生活が圧迫されているということで、予算の使い道、歳費を預かる執行部としてその予算の使い方、市民の視線というのが非常に厳しいものになってきているかと思っております。この 13 億円については、基金からの支出だから他の施策への影響は出ないというような説明もされてきたわけですし、市民感情として、もっと身近な生活を守るために支援をしてほしいという気持ちが湧いてくるというのは当然のことかと思っております。昨日の答弁でも水道料金の総額の比較が出されておりましたけれども、これを踏まえると、現在の水道料金の総額が 10 億 9,200 万円と。統合後、令和 10 年が 14 億 2,320 万円、年間です。1 年間の差額が 3 億 3,120 万円になると。その負担が増えるということで、あくまで計算上ですけども 13 億円の補助金と比較した場合、丸々 4 年分の水道料金の抑制に当てはめることができるということに計算上はなるわけです。

これは、その 13 億円の補助金を水道値上げの抑制に使うべきだったとかそういう話ではなくて、市民感情として、財政運営に対する市長の政治姿勢という意味で、さらにそういうのを踏まえて、この大学への補助金についての妥当性について、改めて市長の認識を伺えればと思います。

いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市が大学設置を目的に私立の法人に補助をすると。今回ですね。その妥当性ということですからけれども。

御承知のとおり、私たちは法律に基づいて仕事をしていますので「地方自治法」においては公益上必要な場合に補助ができるという条文が第 232 条の 2 にあります。ということは、まさに、補助を出すかどうかというのは、公益性があるかどうかという話になります。公益性というのは、私が物の本で読んだところでは諸般の事情を総合的に考慮をするものだと。そして、そういう中で、市民全体の利益の観点から効果について検討が必要であるというふうになっています。

すなわち、じゃあ、効果があるのかどうかというところが論点になってくるということですからけれども、25 年間、153 億円の経済効果の試算だけではなくて、私たちもこれを慎重に検討しまして、市民にとっての効果、企業にとっての効果、地域や、あとはこのまちにとっての効果、子供たちにとっての効果、そういったものを見たときに、今回は確かにこれは効果があるというふうに判断をいたしました。

そして、市の財政運営に影響のない範囲で支援額を設定して、そして、議会にお諮りをしたということでもあります。議会で慎重審議をいただいて、そして、その上で議会で御承認いただいたというのが経緯であります。

先ほど、やはり市民生活、大変やっぱり厳しいという声は私も直接いただいております。やはり市政運営で私が常に大事だと思っているのは、バランスを取っていくということだと思っています。それはやはり、今、目の前で困っている方を何とか助けていくという話と、未来への投資。例えば小中学校の教育なんかはまさにそうだと思うんですけども、このどちらかだけではよくないと。今だけでは未来はないし、未来のことばかりやっていると未来に人はいなくなっているということなので、このバランスをどう取っていくかだと思っています。

今ある、困っている方への支援については、まさに国会で審議も始まりました。こういった物価高騰の交付金なども活用してとにかく機動的に対応をしていきたいと、これまで同様していきたいと思っていますし、大学は持続可能なまちづくりのために必要なものだと考えておりますので、ぜひこの政策、大学を活用したまちづくりについては、市民の皆様にも幅広く今後参画をいただきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

7 番朝長議員

### ○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

おっしゃることはよく分かると言いますか、やっぱりまず今の生活を守ることと、将来への投資、これを区別するというのは当然のことだと思います。そういった意味でも、これから投資という意味では、武雄アジア大学への補助金が多くなったねとなるかどうかというのは、まだこれから数年、5年、10年先になるのか分かりませんが、時を、時間を待つ必要があるのだらうと思いますが。

まずはそういった投資という観点から見ても、来春の開学に向けて準備が進められているということで、まず最大の関心事というのは、1年目に学生が集まるかどうかというところがもうまず注目すべき点かなと思うわけですね。

先日頂いたパンフレットをここに出しておりますけれども、もう試験の日程、学生募集の日程がここに出ておまして、これを拡大してみると総合型の選抜というのが35名ですかね、3回にわけて。学校推薦型が70名ということと、あと、社会人、留学生等が若干名ということで、この3種類については既に出願期間がもう終わっているということになるわけですね。このパンフレット上の話ですけれども。総合選抜の1期15名と、学校推薦の70名と、留学生については出願期間が終わっているということですのでけれども、この現時点の応募状況についてどうなっているかお伺いいたします。

### ○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

### ○松尾企画部長〔登壇〕

武雄アジア大学を運営される学校法人旭学園に学生募集状況について問い合わせたところ、学生確保の状況につきましては、全ての入学試験が終了し、入学者が確定した後、公表することとしますと回答がありました。

### ○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

### ○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

そうですか。ということは、ちょっと数字的なものは出せないということですよ。

全てが終わってからという、もう、ちょっとどうなるんでしょうか。試験が終わって、実際、もう入学者数が決まったあたりでしか分からないということなんじゃないかな。

非常に、やっぱりこれまでの経緯、学生の募集、集まるのかどうかというのはずっと議論をされてきたところで、ここまで終わっているんだしたら。

だから、もう学校推薦とかでも定数の半分が占めているわけですよ、もう既にこの応募期間が終わっているということで、やっぱり状況はぜひとも知りたいということを感じるんですけども、ちょっとまだ出せないということで仕方がないといえば仕方がないのじゃないかな。

非常に、やっぱり憂慮というか心配するところが、いつからなのかは分からないんですけども、武雄アジア大学のホームページを見させていただくと来年行われる一般選抜試験の検定料の割引というのが出ていまして。いつからだったかちょっと正確には分からないんですけど。ここをよく見ると、この赤線を引いているところですけども、今年の12月25日の5時までに入力いただきました方は一般選抜の検定料が1万円となりますと。簡単に言えば値引きですよ。値引きがしてあるということで、これは大丈夫かなとちょっと感じているわけですよ。3万円の検定料を12月25日までと。何かクリスマスのプレゼントじゃないわけですから。

これっていうのは、捉え方はいろいろあるでしょうけれども、学生を集めたいのはよく分かりますけれども、何かもう滑り止めでもいいから取りあえず受けてくださいみたいな、そんな捉え方にも感じるわけですよ。そういう場合って、受験はしたけれども合格したらよその学校に行くというパターンが多いわけですよ。そういう人のために、この2万円割引というのは、2万円を補助するようなものですよ。お金の使い方としてどうなのかということも感じております。

武雄市から巨額の補助金を受け取っておいてですね、非常に心もとないということを感じておって、それもあって、今どうなっているのかと聞いたかっただんですけども、ちょっと教えていただけないということなので仕方がないですけども。事前の説明では、第一希望の学生が十分いらっしゃるということだったんですけども、非常に今後どうなるのか心配をしております。

こういった状況も含めて、今後の留学生の人数、若干名ということに最初はなっているようですけれども、先日10月9日の特別委員会では、旭学園からの説明では現時点では韓国と台湾とミャンマーとモンゴルの4か国に募集を出しているというようなことだったかと思えます。現在、国際関係を見ると中国との関係が非常に冷え込んでいるという状況もありますけれども、この留学生の募集に関して国際情勢とも無関係ではないと思えます。

今後、留学生の募集の対象国ですね。今のところ4か国ということだったのですが、今後広げる予定があるのかどうか。広げるとしたら、どのくらいまで、何か国ぐらいを想定されているのかと、その辺が分かればお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

旭学園に武雄アジア大学の留学生募集に関して問い合わせたところ、現時点では特別委員会にて御報告したとおり、韓国、台湾、ミャンマー、モンゴルの4か国での学生募集を進められています。別の国から応募があれば対応を検討するとの回答をいただいております。

○議長（吉川里己君）

7 番朝長議員

○7 番（朝長 勇君）〔登壇〕

とにかく今はちょっと結果が出るまで待つしかないというような状況かと思えますけど、県の補助金と合わせて 19 億 5,000 万円の予算が本当に妥当だったのかどうかということは、今後ずっと開学後に検証をしていく必要があるかと思えます。

定住者の数、経済効果、税金、雇用者数などが事前の試算でも上がってございましたけれども、こういったものを本当に予定どおりの数字が上がっているのかというのを示しながら、市民にもこれだけ効果があったんだと説明していく必要があるかと思えますけれども。

この開学後、こういった各種の効果についてどういった手法で検証していくのか、そういった予定等、計画等があればお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

大学誘致の効果につきましては、学生の在籍数や大学で開催される市民講座の開催回数や参加者数など、開学後数年でその効果がすぐ実感できるものがある一方、市内企業への就職や市内定住など、学生が卒業してようやく計測できるものなどがあり、大学誘致の効果が現れる時期や内容が様々であります。また、アルバイトの雇用数や学生が住むことによる地域活性化など、短期的には定量的な測定が難しいものもあります。

大学が地域に及ぼす経済効果を推計する研究はこれまで全国でも幾つも行われておりますが、そのほとんどが日本経済研究所の算出方法に準拠して出されていることから、短期的には大学開学後の状況を見ながら定量的に計測可能な数値を追っていきつつ、長期的にその日本経済研究所の算出方法による推計により効果の検証が必要であると考えています。

○議長（吉川里己君）

7 番朝長議員

○7 番（朝長 勇君）〔登壇〕

開学後、状況を見ながらだということもあるかと思えますけれども、やはり開学前に、これだけはチェックしていくんだという項目等、方法等を、しっかり計画を前もって準備しておくというのも重要だと思いますので、ぜひ準備をお願いいたします。

あとは、地域おこし協力隊ですね。9 月議会で予算が計上されておりましたけれども、常任委員会の審査中に、議案参考資料中の記載に誤解を招く部分があったため、議案書と整合性を図る修正を行われた（148 ページの議長の宣告により訂正）ということで、その経緯から見ても、採用後の活動内容等、十分に検討が行われていたかどうか非常に疑問が残るところでございます。

この地域おこし協力隊に採用された場合の活動内容とか、関係機関との調整状況等、その

後どうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

9月議会で御承認いただいた地域おこし協力隊は、来年春に市内の若者が増えることを契機として、市内の地域や企業、小中高校等の教育機関、NPOやCSOなどが抱える課題を幅広く拾い上げ、大学などの市内教育機関との連携を促し、その課題解決を図るとともに地域人材の育成や定着を進め、町の活性化を目指すことを目的としております。

具体的な活動内容につきましては、地域や企業などが抱える課題の掘り起こし、その課題解決に向けた大学などの市内教育機関への橋渡しや若者の各種活動のコーディネート、若者の地域定着や定住に向けた取組などを想定し、募集しております。

9月議会終了後、武雄アジア大学を運営する旭学園や市内の専門学校を訪問し、地域おこし協力隊事業について事業趣旨を説明いたしております。その後、地域おこし協力隊募集要項を策定し、庁内共有の上、10月24日より隊員募集を開始しております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

議案参考資料中の記載に誤解を招く部分があったため、議案書と整合性を図る修正を行われた（148ページの議長の宣告により訂正）ということで、その趣旨にのっとって武雄市全般の活性化につながるような取組にぜひしていただきたいと思っております。変更した以上は、やっぱり武雄アジア大学のために動くというような、そういうのは非常にまたみんな注目も集まるかと思っておりますので、趣旨変更、変更された趣旨に沿っての活動をできるようにお願いいたします。

それでは、続きまして、読書の効果とスマホ使用の弊害及びデジタル教育の在り方についてということで進んでいきます。

10月27日が読書の日になっているということで、11月9日まで2週間ですかね、読書週間だったということで、これに関連して、10月25日の佐賀新聞の電子版の内容ですけれども、記事が掲載されておりました。小中高生、要は学生の半数超が「読書0分」と。スマホ使用時間が長いほど短い傾向ということで、非常に子供たちの本を読む習慣が失われてきているということですね。それも、やはりスマホ・タブレットも含めてだと思っておりますけれども、そういうデジタル機器を使う子供ほど本を読まないということで、ベネッセコーポレーションの調査になっているようですけれども。内容を見ると、小学生から中学生、高校生と、学年が上がるほど本を読まなくなっていくという傾向が明確に出ています。そして気になるのが、スマートフォンの使用時間がまた同じように伸びていって、そうなるほど本を読む

時間が短くなると。非常にゆゆしき状況だと感じております。

こういったことを踏まえて、武雄市の児童生徒の読書の時間について、読書時間とかのこういった調査をされたことがあるのかどうかですね。あればその概要等をお尋ねしたいと思います。

**○議長（吉川里己君）**

松尾教育長

**○松尾教育長〔登壇〕**

今お尋ねの、児童生徒の読書時間に係る実態調査でございますけれども、武雄市独自ではしておりません。

ただし、毎年4月に全国的に実施されております全国学力学習状況調査の中に質問調査というのがありまして、学校の授業時間以外にふだんの平日に1日当たりどれくらい読書をするかという項目があって、その調査の結果は武雄市として把握はしております。ただし、この質問は、全国的に小学6年生と中学3年生と、2学年で実施をされているものでございます。

その結果の概略でございますけれども、小学校6年生の場合、30分以上読書をしていると回答した児童の割合は、武雄市では28.2%ということでございます。ほぼ県と同じ割合ですが、全国からは若干下がっています。

その30分以上読書をしているという子供たちの中で、1時間以上読書をしていると回答した割合は、半分以下に下がりまして12.9%。県、全国よりも少し下回っているということになります。

そして、先ほど指摘いただきました、小学校、中学校、高校になるにしたがって読書時間が減るという傾向でございますけれども、同じ調査で、中学校3年生の割合ですけれども、30分以上読書をしているという生徒の割合は、武雄市は21.7%、小学生よりも6%ぐらい減っている。このうちで1時間以上読書をしているというのは8.2%ということで、これも全国と傾向は似ておりますけれども、小学6年生よりも少なくなっているという結果が出ております。

**○議長（吉川里己君）**

7番朝長議員

**○7番（朝長 勇君）〔登壇〕**

今の答弁を聞くと、武雄市においては、もうこの新聞に掲載された調査とほぼ同じような傾向が出ていると認識していいのかなと思います。

今回、この質問を取り上げたのは、ちょっと書籍を読んだのがきっかけといいますか、書籍は「本を読むだけで脳は若返る」という本なんですけれども、著者が川島隆太さんといって東北大学教授で医学博士ということで。この方が、仙台市の教育委員会と学術協定を結ば

れて、実際に仙台市内の小中学生とかに、アンケートとか具体的な調査をして読書の効果とか、あとはスマホ・タブレットの使用が子供たちにどういう影響があるのかというのを非常に詳しく調査をされておりましたので、非常に私、読書が減るというので危機感を感じて取り上げたところです。

まずいろいろデータがあるんですけども、昔から子供の情操教育や教養を身につけるために読書が重要であるということは認識されてきたわけですけども、この調査では、仙台市の7万人の公立小中学校生を調査して具体的な調査が行われておりました。その一つの結果として、本好きの子供はもう明らかに学力が高いという調査結果が出ていると。条件として、睡眠6時間以上の子供たちと。睡眠不足というのは非常に子供の発育に悪影響があるみたいで、睡眠不足だともう勉強しても成績が上がらないということなので、睡眠6時間以上の子供に限ると、いわゆる平均点を取るために何時間家で勉強をしないといけないかという調査ですね。本を全く読まない子供というのは、やっぱり2時間以上勉強をしないと平均点に届かないと。だけでも読書を毎日1時間以上読む習慣があるという子供は家で30分未満、あまり勉強はしなくても平均点の学力が身についているというような調査結果が出ております。この結果から、やっぱり読書というのは、昔から言われているように記憶力とか考える力とか、そういう基礎的な能力を向上させるのに非常に役立っているというのが分かるかと思えます。

武雄市の学校教育においても、子供たちの読書についてどんな取組が行われているのか、武雄市の読書に対する取組の状況についてお尋ねしたいと思います。

**○議長（吉川里己君）**

松尾教育長

**○松尾教育長〔登壇〕**

武雄市の学校における読書活動の取組の状況でございますけれども、学校によって若干の違いはありますけれども、朝読書の実施、あるいは図書委員会や生徒会による図書館まつりの実施、あるいは図書館だよりによる本の紹介、そして、学級別の図書の貸出し冊数の紹介をしたりすることで、児童生徒の読書への興味関心を高めるように取り組んでいる学校がございます。

そして、また、地域の読み聞かせボランティアの方々による読み聞かせも行っていただいております。地域とともに読書活動の推進に当たっている学校も多くあるところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

7番朝長議員

**○7番（朝長 勇君）〔登壇〕**

ありがとうございます。

やっぱり読書は大事ということで、そういう本を読むようにいろんな取組がされているとは思うんですけども。

それと、この調査の結果を踏まえて、やっぱりスマートフォン・タブレットの使用時間が非常に学力にも大きな影響を与えているということが指摘されておりましてですね。このグラフは、ちょっと読書のことからは離れるんですけども、このグラフで、黄色のグラフがスマートフォン・タブレットを1時間以上使う子供ですね、毎日。青のほうは1時間以内でちゃんと我慢しているというか、あまり使わない子供ということで。右の青のほうは、勉強をすればするほど成績が上がるというのは、これは当たり前というか自然な結果なんですけれども、これをスマホ・タブレットを使う頻度によって、よく使う子供とあまり使わない子供に分けたときに、スマートフォン・タブレットの使用時間が長い子供はもう総じて偏差値が低いという結果が出ているわけです。端末の使用が短い1時間未満の子供たちは、家庭学習、家で何も勉強をしなくても平均点を取れているという結果なんです。逆に、そのスマートフォン・タブレットを1時間以上使う子供たちというのは、家で1時間から2時間ぐらい勉強をして、やっと平均点に届くという。これだけ非常に悪影響が出ているということですね。スマホ・タブレットを長時間使うということが。非常にこういった状況に懸念を抱かれていまして、とにかくその長時間使用を何とか止めなきゃいかんと。ただ、スマホ・タブレットの使用時間という、どうしても家でゲームとかLINEとか、そういう個人的な遊びで使っているというイメージで捉えられるかもしれないんですけども、これが非常に私もびっくりしたんですけども、学習用の端末であっても同じように長時間の使用で悪影響が出ているというような指摘がされています。

この調査に限らず、海外の研究とかでも、デジタル機器による動画コンテンツとかではもう学習効果が上がらないというような指摘も、研究結果も出ているということです。

武雄市では早くからICT教育に力を入れて1人1台ということで取り組んできたわけですけども、学力向上とかそういった面からの検証が行われているのかどうか、検証が行われていれば、その結果等もあればお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

子供たちの成長につきましては学校の様々な学習や体験活動によるものが多くありまして、ICT機器の効果のみを取り上げて児童生徒への直接的なメリットや効果を検証することは、一つの基礎自治体の単位では困難なところがございます。

武雄市では、国が推進しておりますGIGAスクール構想の下、知識、技能に加えて、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力など、いわゆる生きる力を育むため、子供たちが主体的に学ぶ授業への転換を積極的に進めております。

御存じかと思えますけれども（資料提示）今年の5月に教育ビジョンとして策定しました「これからの学校の話をしてしよう」というビジョンでございますけれども、その中でもプラン1の中に「授業が変わる」ということで説明をさせていただいております。

児童生徒の1人1台の端末、あるいは電子黒板、クラウド環境など、ICT環境に欠かさない授業が各学校で展開されておまして、その結果、児童生徒の学びの姿が変わっているということを成果と捉えているところです。

この成果を、先月11月28日、指定校4校で公開授業をさせていただいたところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

7番朝長議員

**○7番（朝長 勇君）〔登壇〕**

現実問題として、武雄市の児童生徒の数ではなかなか統計的な情報を取るには少ないというのがあるでしょうし、実際、それがどれだけの差になっているかって数字として出すというのは非常に難しいことだと思うんですね。

仙台市の場合は、非常に子供の数も多いということで3万人ぐらいの、この調査では3万6,000人ぐらいの子供を調査の対象にされているということで、非常にこれは注目すべき調査結果だと私は考えております。感覚的に、使い過ぎるのはよくないというのは何となく分かりますよね。子供たちもそれは感じているようなんですね、使い過ぎはよくない。ただ、それがやはり数字としてなかなか分からないから明確な行動に移せないというのはあると思うんですね。

この仙台市内の5歳から18歳の子供の頭のMRIの画像を撮っておいて、3年後にまた脳のMRIを撮ったと。すると、スマホ・タブレットをずっと習慣的に長時間使っている子供たちの多くで脳の発達が止まっているというようなことが確認されているということなんです。これは非常に衝撃を受けた部分でして、私が。脳の発達が止まっていれば、勉強をしても効果が出ないというのは、そんなのは理屈としては自然に当たり前だろうということで。使い過ぎが脳の発達を阻害しているというような指摘がされております。

こういったことを含めて、武雄市において子供の、学習用に限らずスマホ・タブレットの保有状況とか、使用状況などを調査等されたことがあるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾教育長

**○松尾教育長〔登壇〕**

今お尋ねのスマートフォンの保有、あるいは使用状況については、武雄市としての状況の把握はしておりません。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

こういった、他市の、他自治体の研究結果を踏まえて、やっぱり何らかのスマホ・タブレットの使用について子供たちの啓発とかも必要ではないかと思うんですよね。

武雄市では、調査はできていないにしても、そういった意味でもスマホの過剰使用とかについて、子供たちに何か啓発するとか、家庭、保護者の方に啓発等をされているということは、これまでそういったことをされているのかどうかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

スマホ等の情報機器の問題点はあるわけですが、安全で健全な生活を送ることができるように、各学校との情報モラル教育等を実施しております。

また、武雄市連合PTAからは、武雄市内の小中学校の保護者に対しまして、武雄市連合PTAの携帯電話・スマートフォン、ネット利用の基本方針を示されておまして、携帯電話、あるいはスマートフォンなどの情報機器によるインターネット上のトラブル等についての情報提供をさせていただいているところでございます。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

子供を取り巻く環境ということで、インターネットの情報のトラブルとか情報モラルということではあるのかもしれないんですけれども、その使用時間そのものが悪影響を出しているというのは、非常になかなかそういう観点では考える機会は少ないのかなと思います。

以前、ちょっとニュースにもなりましたが、愛知県の豊明市では、10月1日に「スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例」ということで、1日2時間以内にしようというような条例制定が行われたというニュースもありましたけれども、条例制定自体は賛否あるとは思いますが。

この仙台市の場合も、やはり子供たちに対してリーフレットを配布して、スマホ・タブレットと、さっき示したような、実際の統計データを示して、使い過ぎはもうこういうふうには悪影響があるんだということを伝えて、使用をなるべく控えるようにという警告を出して子供たちに啓発をされたそうです。そしたら、それを聞いて生活習慣を改めた子供たちは学力が上がり出したという、実際にそういう結果が出ているということもお伝えしておきたいです。こういった他市の事例等を参考にして、武雄市でもぜひとも、こういったいい面、悪い面があるんだということをしっかり伝えていく。さっきの脳の発達とかは、もうそうそ

う専門的な設備等がないと調べることはできないことですので、こういった情報もぜひ共有していただきたいなと思います。

国のほうでは、デジタル教科書を正式な教科書として採用する動きがあるようなんですけども、新聞記事によると、デジタル教科書に懸念を——教育委員会です。これは読売新聞が90の市、区の教育委員会に対して調査した結果ですけども、非常にやはりデジタル教科書に対する懸念というのが示されておりました。

こういった情報を踏まえて、武雄市の教育委員会として、デジタル教科書についてどういった認識で捉えているかお尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾教育長

**○松尾教育長〔登壇〕**

武雄市では、現在、紙の教科書に加えまして、小学5年生から中学3年生までについては3教科、そして小学1年生から4年生までが1教科のデジタル教科書を導入しております。

中央教育審議会のデジタル教科書推進ワーキンググループが、9月下旬に審議のまとめを示しておりますが、この中では、紙かデジタルかの二項対立ではなく、武雄市においてもこれまでの実績を踏まえながら、紙のよさに加えてデジタルのよさも生かし、リアルな活動も適切に組み合わせて授業をデザインしていくことが重要であると述べております。

国の具体的な制度設計はこれからだと認識しておりますので、その動向を注視していきたいと考えております。

**○議長（吉川里己君）**

7番朝長議員

**○7番（朝長 勇君）〔登壇〕**

とにかく、そういったデメリットもあるということを踏まえて、しっかり慎重に検討をしていただきたいと思います。

ちょっと時間がないので、内容を飛ばしていくとですね。

やっぱりIT先進国と言われるスウェーデンでは、一旦デジタル教科書を採用したけれども、学力が下がったということでまた紙の教科書に戻したと。そういったような情報もあります。実際、先ほどの仙台市の研究では、デジタル機器を、使い方によるんですけども、グループ学習で使う分には使っても使わなくても学力に差はないと。しかし、各自で、1人で使う個別学習に頻繁に使うと学力が下がる傾向があるということが指摘されています。

教育長の開会日の報告で、1人1台の学習用端末を積極的に活用しと、子供一人一人が主体的に学ぶ授業スタイルを進めていくというような実践がされているということなんですけど、こういったことをもう一回認識して、本当に子供たちのためにこれは役に立っているのか。これをぜひ仙台市の事例を研究していただいて、本当に子供たちのためにどういった教

育がいいのかというのをぜひ考えてほしいんですね。

I C T教育推進と一辺倒でやるのではなくて、デジタル化が何かいいことだと思込まされてしまってやっていないかと。そういう自制を含めながら、デメリットについてもしっかり保護者さんとか共有して、今後の展開を考えていただきたいと思いますが、教育長の見解をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

これまでの日本型の学校教育のよさを大切に継承しつつ、これからの力を育む児童生徒、主体的な深い学び、そういったものをI C T機器を適切に活用して進めていきたいと思っています。

I C Tのデメリットも十分考慮しつつ、国の方針に基づき、令和の日本型学校教育としてI C Tの活用をした教育D Xを進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

私たちも議会活動でi P a d、タブレットを使わせてもらっていますけれども、そのi P a dのメーカーであるアップル社の創始者であるスティーブ・ジョブズさん、御存じの方は多いと思いますけれども。この方は自分の子供にはi P a dを使わせなかったそうです。こういった話、御存じの方は多いと思いますけれども、そのスティーブ・ジョブズに限らず投資家とか経営者とか、非常に最先端の情報が集まる人たちは、やっぱり自分の子供には厳しく制限するという方が多いようですので、こういったことも含めて考えていただければと思います。

やはり昔ながらの教育のよさというのが絶対あったはずですので、こういったことも踏まえて、デジタルのデメリットをカバーする効果も読書にはあるということで、さらに読書の習慣を身につけることにも軸足を置いて取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

子供たちの読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力、想像力を豊かにするものとして欠くことができないものと考えております。

今後の読書活動の推進に当たっては、子供を取り巻く状況の変化等を踏まえて、家庭、地域、学校等を通じて、社会全体で連携しながら一体となった読書活動を推進していくことが

大切だと思っております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

どうしてもタブレットとかは子供は関心を持って使っているので、子供が喜んでいるからいいことだということではないということはいさしかり認識していただく必要があるかなと思います。

時間がないんですけれども、最後、文化会館大ホールの検討状況についてと。

これもですね、教育長の演告でも、今、検討状況。少し時間が必要ということでしたけれども。時間がほしい、それは仕方がないとして、今どういった取組が行われているのか、そういったものをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

簡潔にお願いします。

○野口こども教育部理事〔登壇〕

現在、利用団体との意見交換会を行っております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

終わります。

〔12番「議長、議事進行」〕

○議長（吉川里己君）

確認ですけれども、議事進行は切迫した内容でしょうか。（発言する者あり）

12番池田議員

○12番（池田大生君）

7番朝長議員の質問の中で、武雄アジア大学の部分のところで地域おこし協力隊の御質問がありました。

その中で、9月議会で予算が計上されておりましたけれども、常任委員会の審査中に趣旨の変更がされたということで、その経緯から見ても採用後の活動内容を十分に検討が行われていたかどうか、非常に疑問が残るという質問をされました。総務常任委員会の中で趣旨が変更されたということはないんですけれども、その辺の精査のほうを。趣旨は変更されていないという認識なんですけれども、その辺の精査をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

今の池田議員の議事進行の内容と質問者の部分、後刻、整理をさせていただきます。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で7番朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

散 会 14時11分

